

半期報告書

(第23期中) 自 平成18年2月1日
至 平成18年7月31日

株式会社ACCESS

東京都千代田区猿楽町二丁目8番16号

(941-452)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第 1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	4
3. 関係会社の状況	4
4. 従業員の状況	4
第 2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	10
4. 経営上の重要な契約等	10
5. 研究開発活動	11
第 3 設備の状況	13
1. 主要な設備の状況	13
2. 設備の新設、除却等の計画	13
第 4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	22
(4) 大株主の状況	23
(5) 議決権の状況	25
2. 株価の推移	25
3. 役員の状況	25
第 5 経理の状況	26
1. 中間連結財務諸表等	27
(1) 中間連結財務諸表	27
(2) その他	63
2. 中間財務諸表等	64
(1) 中間財務諸表	64
(2) その他	83
第 6 提出会社の参考情報	84
第二部 提出会社の保証会社等の情報	85

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年10月25日
【中間会計期間】	第23期中（自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日）
【会社名】	株式会社ACCESS
【英訳名】	ACCESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒川 亨
【本店の所在の場所】	東京都千代田区猿楽町二丁目8番16号
【電話番号】	03(5259)3564
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画・経本部長 榎崎 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区猿楽町二丁目8番16号
【電話番号】	03(5259)3564
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画・経本部長 榎崎 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間		自平成16年 2月1日 至平成16年 7月31日	自平成17年 2月1日 至平成17年 7月31日	自平成18年 2月1日 至平成18年 7月31日	自平成16年 2月1日 至平成17年 1月31日	自平成17年 2月1日 至平成18年 1月31日
売上高	(千円)	5,040,494	6,040,849	10,158,022	11,347,668	17,269,437
経常利益(△損失)	(千円)	736,315	1,042,908	△8,503,631	2,258,277	4,604,214
中間(当期)純利益 (△純損失)	(千円)	442,832	627,969	△8,385,255	1,567,198	2,784,805
純資産額	(千円)	9,911,364	20,148,720	58,915,678	11,337,313	67,356,557
総資産額	(千円)	11,665,604	64,806,747	65,176,744	13,601,756	75,565,789
1株当たり純資産額	(円)	95,398.81	184,540.82	149,126.06	108,426.71	517,383.13
1株当たり中間(当期) 純利益(△純損失)	(円)	4,306.11	5,953.42	△21,444.30	15,148.42	24,481.99
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	4,174.75	5,582.78	—	14,759.52	22,835.91
自己資本比率	(%)	85.0	31.1	89.5	83.4	89.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,394,967	978,869	△2,308,684	1,489,874	4,526,997
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△211,250	△932,632	△6,137,949	△38,700	△36,966,516
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	620,110	50,192,466	194,974	1,067,989	52,150,498
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高	(千円)	5,920,068	56,873,277	18,078,150	6,621,762	26,393,961
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(人)	467 (14)	650 (12)	1,402 (37)	555 (34)	1,256 (13)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年7月20日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

3. 平成18年3月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

4. 第23期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

5. 純資産額の算定にあたり、第23期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

6. 平成18年3月1日付の株式分割（1：3）を、各期の期首に行われたものとして「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間（当期）純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益」を遡及修正しますとそれぞれ次のとおりであります。

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自平成16年 2月1日 至平成16年 7月31日	自平成17年 2月1日 至平成17年 7月31日	自平成18年 2月1日 至平成18年 7月31日	自平成16年 2月1日 至平成17年 1月31日	自平成17年 2月1日 至平成18年 1月31日
1株当たり純資産額 (円)	31,799.60	61,513.61	149,126.06	36,142.24	172,461.04
1株当たり中間（当期） 純利益（△純損失） (円)	1,435.37	1,984.47	△21,444.30	5,049.47	8,160.66
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	1,391.58	1,860.93	—	4,919.84	7,611.97

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自平成16年 2月1日 至平成16年 7月31日	自平成17年 2月1日 至平成17年 7月31日	自平成18年 2月1日 至平成18年 7月31日	自平成16年 2月1日 至平成17年 1月31日	自平成17年 2月1日 至平成18年 1月31日
売上高 (千円)	3,967,063	4,905,228	6,307,907	9,313,500	14,809,357
経常利益 (千円)	696,525	1,074,414	659,524	2,234,460	4,740,294
中間(当期)純利益 (千円)	493,834	615,109	363,799	1,271,425	2,804,610
資本金 (千円)	4,939,903	9,182,034	31,362,687	5,085,708	31,289,683
発行済株式総数 (株)	103,894	109,183.08	391,360.19	104,562	130,190.73
純資産額 (千円)	10,400,271	20,277,049	67,614,964	11,469,066	67,461,065
総資産額 (千円)	11,334,452	64,202,264	70,956,388	12,960,263	72,698,406
1株当たり純資産額 (円)	100,104.64	185,716.18	172,774.08	109,686.75	518,185.88
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	4,802.05	5,831.50	930.38	12,289.51	24,656.10
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	4,655.56	5,468.46	922.98	11,974.00	22,998.31
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	91.8	31.6	95.3	88.5	92.8
従業員数 (人)	365	422	448	376	435
(外、平均臨時雇用人員)	(11)	(11)	(6)	(11)	(11)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年7月20日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

3. 平成18年3月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

4. 純資産額の算定にあたり、第23期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5. 平成18年3月1日付の株式分割(1:3)を、各期の期首に行われたものとして「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」並びに「1株当たり配当額」を遡及修正しますとそれぞれ次のとおりであります。

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自平成16年 2月1日 至平成16年 7月31日	自平成17年 2月1日 至平成17年 7月31日	自平成18年 2月1日 至平成18年 7月31日	自平成16年 2月1日 至平成17年 1月31日	自平成17年 2月1日 至平成18年 1月31日
1株当たり純資産額 (円)	33,368.21	61,905.39	172,774.08	36,562.25	172,728.63
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	1,600.68	1,943.83	930.38	4,096.50	8,218.70
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	1,551.85	1,822.82	922.98	3,991.33	7,666.10
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

<ソフトウェアの受託開発事業>

平成18年2月にNaraworks, Inc.の株式を取得して商号をアクセス・ソウルに変更し、当中間連結会計期間から当社の連結子会社といたしました。

また、平成18年3月にアイピー・インフュージョン・インクの株式を取得して当中間連結会計期間から当社の連結子会社といたしました。

<コンテンツ系事業>

主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アクセス・ソウル	韓国ソウル特別市	200,000千ウォン	ソフトウェアの受託開発事業	100.0	資金提供 役員の兼任 1名
アイピー・インフュージョン・インク	米国カリフォルニア州	20,165千米ドル	ソフトウェアの受託開発事業	100.0	役員の兼任 2名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 当中間連結会計期間において、上記のほか、レッドスパイダー・グループの1社及びシーバレー・グループの1社が増加、パームソース・グループの1社が減少いたしました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年7月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
ソフトウェアの受託開発事業	1,264 (29)
コンテンツ系事業	138 (8)
合計	1,402 (37)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員は除いております。）は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当中間連結会計期間において、従業員数が146名増加しておりますが、海外子会社の買収による連結子会社化、研究開発体制の強化及び開発案件の増加に対応する人員増であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年7月31日現在

従業員数 (人)	448 (6)
----------	---------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員は除いております。）は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、企業収益が改善し、設備投資の増加、雇用環境の回復も進み、景気は総じて回復基調で推移いたしました。

一方、当社グループの事業の中心であるnon-PC端末向け組込みソフトウェアの分野では、技術の進歩とともにユビキタス社会に向けた情報家電の市場が、拡大を続けております。

このような環境の中、当社グループは、業界のリーディング・カンパニーとしてnon-PC端末向けブラウザ等のソフトウェア及びLinuxベースのプラットフォームの開発に取り組んでおります。

当中間連結会計期間におきましても、従来の携帯電話、次世代高速通信携帯電話向けのみならず、情報家電向けブラウザにも「NetFront」ファミリー及びその周辺関連ソフトウェア等の拡販を積極的に行いました。

国内におきましては、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社（旧ボーダフォン株式会社）それぞれに対応した携帯端末に、「NetFront」、「NetFront Mobile Client Suite」及びその周辺関連ソフトウェア等を供給いたしました。結果として、国内の全オペレータの携帯端末への搭載が達成されました。海外におきましては、世界市場向けに携帯電話を出荷する韓国Samsung社及び英国Sony Ericsson社の新規機種に、また引き続き国際「i-mode」対応の各メーカーの携帯端末にも、「NetFront」ファミリーを供給いたしました。

ソフトウェアの機能進化の例といたしましては、ワンセグブラウザ搭載機種の出荷も順調に進んでおります。携帯電話以外では、引き続き各メーカーの、デジタルテレビ、カーナビゲーション、ゲーム機などに「NetFront」を供給いたしました。

新技術の開発につきましては、情報家電向けフルブラウザの最新バージョン「NetFront Browser v3.4」、当社連結子会社のパームソース・インクと共同でスマートフォン及びモバイル端末向けに「ACCESS Linux Platform」、3G携帯（BREW搭載機）向けニュースビューワ「MX NewsViewer」のバージョンアップ、Pocket PC向けブラウザの最新バージョン「NetFront v3.3 for Pocket PC」、次世代ホームネットワーク時代に向けて、家庭内ネットワーク標準規格「DLNA Network Device Interoperability Guideline expanded:March 2006」に対応したミドルウェア製品「NetFront Living Connect」、ソニー株式会社よりソフトウェアのライセンス供与を受けた「LocationFree」に対応するPocket PC向け映像閲覧ソフトウェア「NetFront ロケーションフリー プレイヤー（仮称）Pocket PC用」を、それぞれ発表いたしました。

新たな展開といたしましては、株式取得により子会社化いたしました韓国Naraworks, Inc.の商号をアクセス・ソウルとし、韓国市場における新事業体制を確立いたしました。また、ルータやホーム・ゲートウェイを通して、携帯電話や家庭内の情報家電を様々なネットワークにシームレスに接続し連携させるユビキタス・コネクティビティ・プラットフォームの提供に向けて、アイピー・インフュージョン・インクを連結子会社といたしました。さらに、ホームネットワーク時代に向けたDLNA分野における新展開として、沖電気工業株式会社、株式会社OKI ACCESS テクノロジーズと3社でDLNAガイドラインに準拠する商品分野において協業することに合意しました。3社が同分野でそれぞれ開発してきた商品を連携させることにより、ホームネットワークとモバイル端末の融合を促進し、より快適なホームネットワークを実現していきます。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は101億58百万円（対前年同期比68.2%増加）、経常損失は85億3百万円（前年同期は10億42百万円の経常利益）、中間純損失は83億85百万円（前年同期は6億27百万円の中間純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

1) ソフトウェアの受託開発事業

国際「i-mode」の開始により、当社製ソフトウェアを採用する携帯端末メーカーが増加しているほか、次世代携帯電話関連の開発案件についても継続的に受託しております。

しかし、平成17年秋以降に実施いたしました企業買収に際して、巨額ののれん代等（のれん償却費、再評価手続によって生じた無形固定資産の償却及びストックオプション買取費用）が生じており、当中間連結会計期間の当該費用の発生額、76億83百万円を営業費用に計上しております。

この結果、売上高93億72百万円（対前年同期比71.0%増加）、営業損失86億60百万円（前年同期は11億46百万円の営業利益）となりました。

なお、ソフトウェアの受託開発事業の事業区分別の業績は、次のとおりであります。

① 製品売上高

製品売上高は、受託開発の移動体情報端末において、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社、及びソフトバンクモバイル株式会社（旧ボーダフォン株式会社）各々の会社に対応した携帯端末に「NetFront」ファミリーの供給を行いました。

受託開発の固定・屋内情報端末においては、デジタルテレビ、カーナビゲーション、ゲーム機等に「NetFront」ファミリーの供給を行いました。

この結果、製品売上高は42億31百万円（対前年同期比30.0%増加）となりました。

② ロイヤリティー収入

パームソース・インクのPDA端末向けロイヤリティーが純増となったこと、及び「FOMA」の拡販に伴い

「NetFront」ファミリーを搭載したインターネット接続サービス対応の携帯電話の販売台数が増加傾向にあることにより、移動体情報端末の売上高が増加いたしました。

この結果、ロイヤリティー収入は51億40百万円（対前年同期比131.0%増加）となりました。

2) コンテンツ系事業

当中間連結会計期間における売上高は、株式会社アクセス・パブリッシングの月刊誌を始めとする雑誌類の出版及び広告売上その他、コンテンツプロバイダーとして携帯電話の公式サイト運営などにより、7億85百万円（対前年同期比40.1%増加）を計上し、営業利益16百万円（前年同期は1億40百万円の営業損失）を計上いたしました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

1) 日本

日本は、インターネット接続サービスに対応した携帯電話の新機種の上売が好調でありました。また、コンテンツ系事業で広告収入が増加傾向にあり、デジタル・コンテンツ事業も本格的な営業を開始しております。この結果、売上高は68億35百万円（対前年同期比35.0%増加）、営業利益は6億88百万円（対前年同期比39.2%減少）となりました。

2) 米国

米国においては、パームソース・インク等の損益計算書が当中間連結会計期間より連結対象になり、米国での売上が増加したことに加え、既存の携帯電話メーカー向け売上が好調でありました。この結果、売上高は27億49百万円（対前年同期比784.6%増加）、営業損失は90億46百万円（前年同期は97百万円の営業損失）となりました。

3) 欧州

欧州は、各国でインターネット接続サービスが開始されておりますが、これに対応した携帯電話の売上が前年に比べ弱含みであり、この結果、売上高は2億47百万円（対前年同期比42.0%減少）、営業損失は19百万円（前年同期は59百万円の営業利益）となりました。

4) その他

その他の地域（南米、アジア）におきましては、各地のインターネット接続サービスの開始に合わせ営業、開発体制の整備、確立を進めました。この結果、売上高は3億25百万円、営業損失は2億82百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて83億15百万円減少（前年同期は502億51百万円増加）し、当中間連結会計期間末には180億78百万円（前中間連結会計期間末は568億73百万円）となりました。

これは主に、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出61億84百万円（前年同期は一百万円）、法人税等の支払に伴う支出19億52百万円（対前年同期比513.6%増加）、税金等調整前中間純損失を85億86百万円（前年同期は10億16百万円の税金等調整前中間純利益）計上した一方、のれん償却額53億86百万円（前年同期は連結調整勘定償却額20百万円）、売上債権の減少による収入12億4百万円（前年同期は1億13百万円）、減価償却費20億9百万円（前年同期は1億55百万円）、株式の発行による収入1億44百万円（前年同期は1億92百万円）がありましたこと等によるものであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間におきましては、税金等調整前中間純損失85億86百万円を計上した他、増加要因としては、減価償却費20億9百万円、のれん償却額53億86百万円、売上債権の減少による資金増加12億4百万円等を計上した一方、法人税等の支払いによる資金減少19億52百万円等の減少要因により、営業活動による資金の減少は23億8百万円（前年同期は9億78百万円の増加）となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間におきましては、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出61億84百万円等がありましたことにより、投資活動による資金の減少は61億37百万円（対前年同期比558.1%増加）となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間におきましては、従業員によるストックオプションの行使に伴う株式発行による収入1億44百万円等が行われました結果、財務活動による資金の増加は1億94百万円（対前年同期比99.6%減少）となっております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前年同期比 (%)
ソフトウェアの受託開発事業 (千円)	4,717,404	132.3
コンテンツ系事業 (千円)	790,622	139.9
合計 (千円)	5,508,027	133.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

ネットワークの組込みソフトウェアの受託開発及びライセンスサービス業務に係る、当中間連結会計期間の受注状況及び受注残高を事業部門別ごとに示すと次のとおりであります。なお、受注状況は、「NetFront」や「Compact NetFront」等の当社製ソフトウェアをnon-PC端末に組込む開発作業に対して、対価を得る受託開発売上についてのみ算定しております。

また、コンテンツの制作・販売業務につきましては、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

事業部門別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
受託開発				
移動体情報端末	5,481,081	161.8	3,193,532	149.7
固定・屋内情報端末	447,128	83.1	180,648	43.9
その他	115,961	302.5	46,669	239.9
合計	6,044,171	152.5	3,420,850	133.4

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比 (%)
ソフトウェアの受託開発事業	9,372,690	171.0
コンテンツ系事業	785,332	140.1
合計	10,158,022	168.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、ソフトウェアの受託開発事業の当中間連結会計期間の販売実績を事業部門別ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	金額（千円）	前年同期比（％）
製品売上高		
受託開発		
移動体情報端末	3,667,077	129.6
固定・屋内情報端末	451,799	131.1
その他	75,901	162.0
基盤開発	35,138	111.0
その他	1,839	98.8
小計	4,231,756	130.0
ロイヤリティー収入		
受託開発		
移動体情報端末	4,659,516	260.0
固定・屋内情報端末	432,971	127.7
基盤開発	48,446	56.5
小計	5,140,934	231.0
合計	9,372,690	171.0

(注) 1. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
PalmOne	—	—	2,282,432	22.5
株式会社エヌ・ティ・テ ィ・ドコモ	1,838,038	30.4	1,188,249	11.7
サムスン電子（韓国）	776,661	12.9	—	—

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前中間連結会計期間における、PalmOneに対する販売実績（当該販売実績の総販売実績に対する割合）は、43,011千円（0.7％）であります。また、当中間連結会計期間における、サムスン電子（韓国）に対する販売実績（当該販売実績の総販売実績に対する割合）は、940,099千円（9.3％）であります。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、平成18年2月28日開催の取締役会において、米国デラウェア州に設立した当社子会社（Artemis Acquisition Corp.）と、米国アイピー・インフュージョン・インクを合併させることで、存続会社たるアイピー・インフュージョン・インクを当社の完全子会社とすることを決議し、平成18年3月9日付で買収手続を完了いたしました。

なお、詳細は、『第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）』に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）は、「あらゆる機器をインターネットにつなぐ」を開発理念として、インターネット接続機能を持ったいわゆる「情報家電」を実現するためのソフトウェアを市場に提供し、市場を切り開き、平行してインターネット標準規格を作成することで市場全体を広めて行くことを研究開発の目的としております。

特に、インターネット接続において最も重要な役割を果たす組込み向けブラウザ（注1）技術を中心とするソフトウェアを提供しておりますが、このブラウザ技術をより多くの携帯電話及び情報家電等へ搭載できるようソフトウェア構造を適切に構築し、ワンセグ（注2）をはじめとするより高度化する新規サービスに対応していくことが重要課題であります。また、今後の重要分野の1つであるJava（注3）については、中心となるJava仮想マシン（Virtual Machine）（注4）を自社で開発しており、100%互換性のあるJavaモジュール（注5）を情報家電及び携帯電話等に向けて開発しております。さらに、携帯電話間で画像、音声、アニメーション等を送受信できる付加価値メールサービスであるMMS（Multimedia Messaging Service）（注6）のクライアントソフトウェアについても開発しております。

この他、携帯電話に必要となるアプリケーション一式をすべて「suite」という形式で提供することで市場投入までの時間の短縮と開発コストの低減を目的とした「NetFront Mobile Client Suite」は海外市場からの要求が強く、その要望に答えるべく開発を行っております。

さらに、これらの自社技術をベースとし通信事業者との共同開発も積極的に継続しており、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと共同開発を行ったFOMA（注7）端末向けブラウザでは継続的に機能・サービスアップを行っております。

なお、コンテンツ系事業におきましては、電子商取引向けのカatalogビューア等のサービス展開において必要となる研究開発を行っております。

(2) 当中間連結会計期間（自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日）における研究開発活動の成果

当中間連結会計期間におきましては、前期に引き続き、「情報家電」及びその周辺市場に向けて、当社製ソフトウェアの提供、技術指導、仕様検討を行いました。

情報家電向けブラウザにつきましては、Dynamic HTML（注8）のサポート機能を拡張したほか、Web 2.0 サービスの中核をなすAjax（注9）技術の対応、XML（注10）を利用したコンテンツ配信のためのファイル形式AtomFeed及び国際化ドメインへの対応を可能とし、さらに、Webデータ・パスワード・マネージャー（注11）の機能等を、開発・提供いたしております。

デジタル放送市場に向けた対応といたしましては、HTML（注12）で作成されたデジタルテレビ向けコンテンツをパソコン上でプレビューすることができるソフトウェアを開発いたしましたほか、社団法人電波産業界（ARIB）で策定している地上デジタル放送の規格に対応しましたBML（注13）コンテンツ向けのソフトウェアについても開発いたしております。

さらに、当社連結子会社のパームソース・インクとともに、携帯端末向けのLinux仕様の基盤ソフトウェアの開発を開始しています。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費は、3,346,072千円となりました。

(注) 1. ブラウザ

インターネット上で目的の情報を取り出すのに用いられるソフトウェアの総称で、データの編集はできないが内容を概観するために用いられる。代表的なものとして、米マイクロソフト社の「Internet Explorer」や米ネットスケープ・コミュニケーションズ社の「Netscape」がある。

2. ワンセグ

地上デジタルテレビ放送を携帯電話等の移動体情報端末に配信するサービスの名称。日本の地上デジタルテレビ放送では、1つのチャンネルが13のセグメント（区分・部分）に分かれた構造になっており、このうち画面が小さく高画質を求めない移動体情報端末向けに1セグメントが割り当てられている。このことから、「1セグメント放送」略して「ワンセグ」と呼ばれている。

3. Java

1995年、米サン・マイクロシステムズ社が発表した、ネットワーク用のあらゆる機器に統一したプログラミング言語を提供するソフトウェア。登場した当時は、主にPCやUNIX上で使用されていたが、最近では、次世代の携帯情報端末などに不可欠な技術へと発展、注目されている。

4. Java仮想マシン（Virtual Machine）

異なるコンピュータ上でJavaプログラムを実行するための仮想的なコンピュータ環境。

5. Javaモジュール

Javaの言語の処理系。

6. MMS (Multimedia Messaging Service)

携帯電話同士のメッセージサービスとしては既に世界中に普及しているSMS (Short Messaging Service) がテキストの送受信のみであるのに対し、MMSは静止画や動画、音声やアニメーションなどをSMSと同じような簡便さで送受信することができる。

7. FOMA

国際標準規格IMT-2000に認定されたW-CDMA方式を世界に先駆けて株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが提供するサービス。テレビ電話や高速データ通信を実現する第3世代移動通信サービス。

8. Dynamic HTML

従来のHTMLを拡張し、より表現力を増すことに重点を置いたもの。たとえば、マウスをあるボタンに重ねると (マウス・ボタンを押さなくても) ボタンのグラフィックスが変化するなどといった演出ができる。

9. Ajax (Asynchronous JavaScript and XML)

コンテンツのリロードを行わず、サーバとインタラクティブにXML形式のデータのやり取りを行いながら処理を進めていくWebアプリケーション。

10. XML (Extensible Markup Language)

ホームページの記述言語であるHTMLの後継言語で、SGML (Standard Generalized Markup Language。1986年にISOの国際規格に制定された、電子的に文書を交換するための汎用記述言語。) の持つ拡張機能をウェブ上でも利用できるようにした言語仕様。1998年2月にW3Cが基本仕様を策定した。HTMLとの最大の違いはユーザーがデータの属性情報や論理構造を独自に定義できること。データの属性とデータの内容を関連付けて記述でき、データベースを活用したコンテンツの記述が容易になる。

11. Webデータ・パスワード・マネージャー

Webサイトで一度入力したユーザー名やパスワードを記憶しておき、2回目以降の入力の手間を省く機能。

12. HTML

ホームページを作成するために使われる記述言語。

13. BML (Broadcasting Markup Language)

テレビのデータ放送で使用される記述言語。XMLをベースに、データ放送向けに特化して拡張したものが採用されている。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	915,000
計	915,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年10月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	391,360.19	391,375.19	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	391,360.19	391,375.19	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年10月1日からこの半期報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

1) 旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権（ストックオプション）に関する事項

① 平成12年7月7日臨時株主総会にて決議

	中間会計期間末現在 (平成18年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年9月30日)
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	420	420
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額（円）	33,334	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年8月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 33,334 資本組入額 16,667	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 死亡以外の事由により 当社の使用人でなくな ったとき新株引受権を 喪失する。 (2) 新株引受権付与契約書 で権利行使数の制限を 設ける。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡または これに担保設定すること はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成13年4月26日定時株主総会にて決議

	中間会計期間末現在 (平成18年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年9月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,753	1,753
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(円)	233,450	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年4月27日 至 平成23年4月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 233,450 資本組入額 116,725	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 死亡以外の事由により 当社の使用人でなくな ったとき新株引受権を 喪失する。 (2) 新株引受権付与契約書 で権利行使数の制限を 設ける。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡または これに担保設定すること はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項

①平成14年4月25日定時株主総会にて決議

(a) 平成14年11月25日取締役会決議に基づく発行分

	中間会計期間末現在 (平成18年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年9月30日)
新株予約権の数(個)	70	69
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,050	1,035
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	1,252,830	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年4月26日 至平成24年4月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 83,522 資本組入額 41,761	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(b) 平成15年4月11日取締役会決議に基づく発行分

	中間会計期間末現在 (平成18年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年9月30日)
新株予約権の数(個)	1	1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15	15
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	2,000,010	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年4月26日 至 平成24年4月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133,334 資本組入額 66,667	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②平成15年4月25日定時株主総会にて決議

平成16年4月13日取締役会決議に基づく発行分

	中間会計期間末現在 (平成18年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年9月30日)
新株予約権の数(個)	84	84
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,260	1,260
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	11,290,005	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年4月26日 至 平成25年4月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 752,667 資本組入額 376,334	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③平成17年4月26日定時株主総会にて決議

平成18年4月10日取締役会決議に基づく発行分

	中間会計期間末現在 (平成18年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,473	1,470
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,419	4,410
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	3,180,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月27日 至 平成27年4月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,060,000 資本組入額 530,000	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

④平成18年4月26日定時株主総会にて決議

平成18年4月26日取締役会決議に基づく発行分

	中間会計期間末現在 (平成18年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,700	2,664
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,700	2,664
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	1,030,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月27日 至 平成28年4月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,030,000 資本組入額 515,000	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年2月1日 ～平成18年2月28日 (注) 1	95	130,285.73	23,142	31,312,826	23,142	31,996,535
平成18年3月1日 (注) 2	260,571.46	390,857.19	—	31,312,826	—	31,996,535
平成18年3月2日 ～平成18年7月31日 (注) 3	503	391,360.19	49,860	31,362,687	49,860	32,046,395

(注) 1. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 700,350円
資本組入額 350,175円
株数 45株

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 250,564円
資本組入額 125,282円
株数 35株
発行価格 400,000円
資本組入額 200,000円
株数 15株

2. 株式分割(1:3)によるものです。

3. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 233,450円
資本組入額 116,725円
株数 308株

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 83,522円
資本組入額 41,761円
株数 150株
発行価格 133,334円
資本組入額 66,667円
株数 30株
発行価格 752,667円
資本組入額 376,334円
株数 15株

4. 平成18年8月1日から平成18年9月30日までの間に新株引受権及び新株予約権の行使により、発行済株式総数が15株、資本金が626千円、資本準備金626千円増加いたしました。

(4) 【大株主の状況】

平成18年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
荒川 亨	千葉県千葉市	66,315	16.94
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	45,468	11.62
鎌田 富久	東京都千代田区	40,965	10.47
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11-3	23,334	5.96
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,783	3.01
(有)樹	東京都千代田区神田神保町1丁目103	9,000	2.30
野村信託銀行(株)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	7,103	1.81
モトローラ インク (A/C FO-518760) (常任代理人 野村証券(株))	1303 EAST ALGONGUIN ROAD SHAUMBURG ILLINOIS 60196 U. S. A. (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	5,400	1.38
東京電力(株)	東京都千代田区内幸町1丁目1-3	4,500	1.15
バイエリツシュ フェライン スバンク アーゲー カスタ マー アカウント (常任代理人 (株)三菱東京UF J銀行カスタディ業務部)	AM SEDERANGER 5, MUNICH, F. R. GERMANY (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	4,500	1.15
計	—	218,368	55.80

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行(株)、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)及び野村信託銀行(株)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行(株)23,334株、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)11,783株、野村信託銀行(株)7,103株であります。
3. Goldman Sachs (Japan) Ltd. 及びその共同保有者であるGoldman Sachs International及びGoldman Sachs & Co. から、平成18年7月14日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Goldman Sachs (Japan) Ltd.	英国領バージン・アイランド、トルトラ、ロード・タウン、ロマスコ・プレイス、ウィックハムズ・ケイ1、私書箱3140	株式 3,220	0.82
Goldman Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	株式 13,130	3.36
Goldman Sachs & Co.	85 Broad Street, New York, New York 10004, U. S. A.	株式 5,259	1.34

4. フィデリティ投信株式会社から、平成18年7月18日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、同日現在で33,351株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	フィデリティ投信株式会社
住所	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー
保有株券等の数	株式 33,351株
株券等保有割合	8.52%

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年7月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 11	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 391,349	391,349	—
端株	普通株式 0.19	—	—
発行済株式総数	391,360.19	—	—
総株主の議決権	—	391,349	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が152株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数152個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ACCESS	東京都千代田区猿樂町二丁目8番16号	11	—	11	0.00
計	—	11	—	11	0.00

(注) 上記のほか、当社保有の自己株式 (端株0.19株) があります。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高 (円)	3,220,000 □ 1,010,000	1,080,000	1,180,000	1,040,000	912,000	844,000
最低 (円)	2,380,000 □ 891,000	821,000	979,000	835,000	705,000	599,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2. □印は、株式分割権利落後の株価を示しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間連結会計期間（平成17年2月1日から平成17年7月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間（平成17年2月1日から平成17年7月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間会計期間（平成17年2月1日から平成17年7月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成17年2月1日から平成17年7月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年2月1日から平成17年7月31日まで）及び当中間連結会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成17年2月1日から平成17年7月31日まで）及び当中間会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年7月31日)		当中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	* 1	58,054,310		17,121,256		24,916,506	
2. 売掛金		2,986,146		5,447,476		6,593,473	
3. 有価証券		163,643		8,456,329		6,925,830	
4. たな卸資産		927,399		828,234		508,215	
5. 繰延税金資産		118,091		99,663		330,949	
6. その他		457,457		1,931,348		1,580,956	
貸倒引当金		△3,451		△235,041		△173,672	
流動資産合計		62,703,598	96.8	33,649,267	51.6	40,682,260	53.8
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 器具備品		797,225		2,099,796		1,849,160	
減価償却累計額		428,330	368,894	1,407,688	692,108	1,161,155	688,004
(2) その他		661,496		958,348		1,058,930	
減価償却累計額		186,605	474,890	363,816	594,531	302,149	756,781
有形固定資産合計		843,785		1,286,639	2.0	1,444,785	
2. 無形固定資産							
(1) のれん		—		19,331,034		—	
(2) ソフトウェア		—		5,971,227		5,831,155	
(3) 連結調整勘定		132,569		—		20,467,784	
(4) その他		403,745		2,021,163		1,876,029	
無形固定資産合計		536,315		27,323,425	41.9	28,174,968	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		274,475		1,386,283		2,950,009	
(2) 繰延税金資産		83,910		5,509		—	
(3) その他		364,662		1,525,618		2,313,765	
投資その他の資産 合計		723,048		2,917,412	4.5	5,263,774	
固定資産合計		2,103,148	3.2	31,527,477	48.4	34,883,529	46.2
資産合計		64,806,747	100.0	65,176,744	100.0	75,565,789	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年7月31日)		当中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		617,578		945,653		836,388	
2. 短期借入金		350,000		425,502		350,000	
3. 未払法人税等		502,599		95,504		1,981,829	
4. 賞与引当金		110,408		148,091		217,022	
5. 返品調整引当金		29,590		20,891		58,522	
6. その他	* 1	759,602		3,864,763		2,673,888	
流動負債合計		2,369,779	3.7	5,500,407	8.4	6,117,651	8.1
II 固定負債							
1. 新株予約権付社債		42,000,000		—		—	
2. 退職給付引当金		113,665		140,825		123,474	
3. 繰延税金負債		—		176,091		881,825	
4. その他	* 1	41,940		443,742		508,825	
固定負債合計		42,155,605	65.0	760,658	1.2	1,514,125	2.0
負債合計		44,525,384	68.7	6,261,066	9.6	7,631,776	10.1
(少数株主持分)							
少数株主持分		132,642	0.2	—	—	577,455	0.8
(資本の部)							
I 資本金							
		9,182,034	14.2	—	—	31,289,683	41.4
II 資本剰余金							
		9,865,756	15.2	—	—	31,973,392	42.3
III 利益剰余金							
		1,090,705	1.7	—	—	3,247,541	4.3
IV その他有価証券評価 差額金							
		—	—	—	—	787,922	1.0
V 為替換算調整勘定							
		10,405	0.0	—	—	66,890	0.1
VI 自己株式							
		△181	△0.0	—	—	△8,874	△0.0
資本合計		20,148,720	31.1	—	—	67,356,557	89.1
負債、少数株主持分 及び資本合計		64,806,747	100.0	—	—	75,565,789	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	31,362,687	48.1	—	—
2. 資本剰余金		—	—	32,046,395	49.2	—	—
3. 利益剰余金		—	—	△5,137,713	△7.9	—	—
4. 自己株式		—	—	△8,874	△0.0	—	—
株主資本合計		—	—	58,262,494	89.4	—	—
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		—	—	413,496	0.6	—	—
2. 為替換算調整勘定		—	—	△315,655	△0.5	—	—
評価・換算差額等合 計		—	—	97,841	0.1	—	—
III 新株予約権							
		—	—	49,553	0.1	—	—
IV 少数株主持分							
		—	—	505,789	0.8	—	—
純資産合計		—	—	58,915,678	90.4	—	—
負債純資産合計		—	—	65,176,744	100.0	—	—

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			6,040,849	100.0		10,158,022	100.0		17,269,437	100.0
II 売上原価			2,465,994	40.8		3,526,450	34.7		6,734,444	39.0
売上総利益			3,574,855	59.2		6,631,572	65.3		10,534,992	61.0
返品調整引当金繰入額			29,590	0.5		20,891	0.2		58,522	0.3
返品調整引当金戻入額			18,849	0.3		58,522	0.6		18,849	0.1
差引売上総利益			3,564,114	59.0		6,669,203	65.7		10,495,319	60.8
III 販売費及び一般管理費	* 1		2,557,554	42.3		15,312,370	150.8		5,780,633	33.5
営業利益 (△損失)			1,006,560	16.7		△8,643,167	△85.1		4,714,686	27.3
IV 営業外収益										
1. 受取利息		9,572			268,874			33,371		
2. 受取配当金		475			100			725		
3. 為替差益		75,408			—			131,137		
4. その他		15,691	101,147	1.7	25,475	294,450	2.9	35,304	200,538	1.2
V 営業外費用										
1. 支払利息		1,597			7,926			2,652		
2. 新株発行費		35,431			1,031			248,560		
3. 社債発行費		20,822			—			20,822		
4. 持分法による投資損失		5,320			110,549			32,391		
5. 為替差損		—			29,566			—		
6. その他		1,628	64,799	1.1	5,840	154,914	1.5	6,583	311,010	1.8
経常利益 (△損失)			1,042,908	17.3		△8,503,631	△83.7		4,604,214	26.7
VI 特別利益										
1. 貸倒引当金戻入益		5,361			28,683			—		
2. 固定資産売却益	* 2	—			3,953			—		
3. 投資有価証券運用益		684	6,045	0.1	—	32,637	0.3	684	684	0.0
VII 特別損失										
1. 固定資産除却損	* 3	3,440			1,057			3,724		
2. 減損損失	* 4	—			113,987			—		
3. 過年度人件費		29,200			—			29,200		
4. 連結調整勘定償却額		—			—			40,035		
5. 投資有価証券運用損		—	32,640	0.6	479	115,524	1.1	—	72,959	0.5
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (△損失)			1,016,313	16.8		△8,586,518	△84.5		4,531,938	26.2
法人税、住民税及び事業税		476,817			93,809			2,121,825		
法人税等調整額		△43,926	432,890	7.1	△236,105	△142,296	△1.4	△257,338	1,864,487	10.8
少数株主損失			△44,546	△0.7		△58,966	△0.6		△117,354	△0.7
中間 (当期) 純利益 (△損失)			627,969	10.4		△8,385,255	△82.5		2,784,805	16.1

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			5,769,433		5,769,433
II 資本剰余金増加高					
増資による新株式の 発行		4,096,322	4,096,322	26,203,958	26,203,958
III 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			9,865,756		31,973,392
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			462,736		462,736
II 利益剰余金増加高					
中間(当期)純利益		627,969	627,969	2,784,805	2,784,805
III 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			1,090,705		3,247,541

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年1月31日 残高 (千円)	31,289,683	31,973,392	3,247,541	△8,874	66,501,743
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	73,003	73,003			146,006
中間純利益（△損失）			△8,385,255		△8,385,255
株主資本以外の項目の中 間連結会計期間中の変動 額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額 合計 (千円)	73,003	73,003	△8,385,255	—	△8,239,249
平成18年7月31日 残高 (千円)	31,362,687	32,046,395	△5,137,713	△8,874	58,262,494

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計			
平成18年1月31日 残高 (千円)	787,922	66,890	854,813	—	577,455	67,934,012
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						146,006
中間純利益（△損失）						△8,385,255
株主資本以外の項目の中 間連結会計期間中の変動 額（純額）	△374,426	△382,545	△756,971	49,553	△71,665	△779,084
中間連結会計期間中の変動額 合計 (千円)	△374,426	△382,545	△756,971	49,553	△71,665	△9,018,333
平成18年7月31日 残高 (千円)	413,496	△315,655	97,841	49,553	505,789	58,915,678

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 2月 1日 至 平成17年 7月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月 31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (△損失)		1,016,313	△8,586,518	4,531,938
減価償却費		155,618	2,009,998	341,850
連結調整勘定償却額		20,077	—	96,654
のれん償却額		—	5,386,466	—
減損損失		—	113,987	—
投資有価証券運用損益		△684	479	△684
固定資産除却損		3,440	1,057	3,724
為替差益		△6,469	△3,795	△9,358
持分法による投資損失		5,320	110,549	32,391
貸倒引当金の増減額		△5,361	51,058	46,615
賞与引当金の増減額		9,214	△68,931	115,828
退職給付引当金の増加額		3,394	17,351	13,204
返品調整引当金の増減額		10,741	△37,630	39,673
受取利息及び受取配当金		△10,047	△268,974	△34,096
支払利息		1,597	7,926	2,652
売上債権の増減額		113,399	1,204,618	△1,415,369
前払費用の増加額		—	△441,909	△201,821
未収入金の増減額		100,176	△33,771	106,819
たな卸資産の増減額		△243,326	△319,857	181,959
仕入債務の増減額		△34	△96,065	232,967
未払金の増加額		93,741	131,327	375,932
前受金の減少額		△40,117	△66,124	△35,137
未払消費税等の増減額		△69,583	△132,906	56,708
預り金の増加額		32,208	10,237	7,302
その他		100,416	307,930	569,188
小計		1,290,036	△703,498	5,058,943
利息及び配当金受取額		8,633	355,131	32,725
利息支払額		△1,623	△8,109	△2,678
法人税等支払額		△318,177	△1,952,208	△561,992
営業活動によるキャッシュ・ フロー		978,869	△2,308,684	4,526,997

		前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロ ー計算書 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・ フロー				
定期預金の預入による支出		△502,695	△500,000	△1,303,855
定期預金の払戻による収入		221	500,846	802,446
有形固定資産の取得による 支出		△165,946	△147,060	△282,349
無形固定資産の取得による 支出		△17,599	△43,471	△55,082
有価証券の取得による支出		—	△2,155,418	—
有価証券の売却による収入		—	1,817,911	—
投資有価証券の取得による 支出		△163,200	△43,125	△522,550
投資有価証券の売却による 収入		—	100,000	—
商標権の売却に伴う収入		—	698,956	—
短期貸付金の貸付による支 出		—	△39,200	—
連結範囲の変更を伴う子会 社株式の取得による支出		—	△6,184,923	△35,534,064
その他		△83,411	△142,464	△71,061
投資活動によるキャッシュ・ フロー		△932,632	△6,137,949	△36,966,516
III 財務活動によるキャッシュ・ フロー				
短期借入金の増加額		—	50,000	—
株式発行による収入		192,648	144,974	15,159,373
新株予約権付社債の発行に よる収入		50,000,000	—	50,000,000
自己株式取得による支出		△181	—	△8,874
新株予約権付社債の償還に よる支出		—	—	△13,000,000
財務活動によるキャッシュ・ フロー		50,192,466	194,974	52,150,498
IV 現金及び現金同等物に係る換 算差額		12,811	△64,151	61,219
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		50,251,515	△8,315,811	19,772,199
VI 現金及び現金同等物の期首残 高		6,621,762	26,393,961	6,621,762
VII 現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高	*1	56,873,277	18,078,150	26,393,961

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 13社 アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー 株式会社アクセス・パブリッシング アクセス・チャイナ・インク アクセス（北京）有限公司 株式会社ACCESS北海道 シーバレー・インク シーバレー（北京）インフォメーションテクノロジー レッドゼロ・インク レッドゼロ（北京）テクノロジー 他4社</p> <p>なお、当中間連結会計期間においてシーバレー・グループの1社が増加、1社が減少いたしております。</p>	<p>連結子会社の数 29社 パームソース・インク チャイナ・モバイルソフト モバイルソフト・テクノロジー（南京） パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エル アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー 株式会社アクセス・パブリッシング アクセス・チャイナ・インク アクセス（北京）有限公司 株式会社ACCESS北海道 シーバレー・インク シーバレー（北京）インフォメーションテクノロジー レッドゼロ・インク レッドゼロ（北京）テクノロジー レッドスパイダー・インク アクセス・ソウル アイビー・インフュージョン・インク 他13社</p> <p>なお、提出会社は、Naraworks, Inc. の全株式を平成18年2月8日付けで取得し、連結子会社といたしました。同社は、平成18年4月に商号をアクセス・ソウルとし、韓国内で本店移転登記しております。</p> <p>また、平成18年3月9日付けで、アイビー・インフュージョン・インク的全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。</p> <p>さらに、当中間連結会計期間において、レッドスパイダー・グループの1社及びシーバレー・グループの1社が増加、パームソース・グループの1社が減少いたしました。</p>	<p>連結子会社の数 26社 パームソース・インク チャイナ・モバイルソフト モバイルソフト・テクノロジー（南京） パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エル アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー 株式会社アクセス・パブリッシング アクセス・チャイナ・インク アクセス（北京）有限公司 株式会社ACCESS北海道 シーバレー・インク シーバレー（北京）インフォメーションテクノロジー レッドゼロ・インク レッドゼロ（北京）テクノロジー レッドスパイダー・インク 他12社</p> <p>なお、平成17年11月15日付けで、パームソース・インク的全株式を取得し、連結子会社としており、これに伴い、同社の子会社であるチャイナ・モバイルソフト・テクノロジー（南京）及びパームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エル他6社についても連結の範囲に含めております。ただし、上記10社につきましては、平成17年11月に株式を取得しておりますが、決算日を5月末から12月31日に変更し、決算日を、みなし取得日としておりますため、当連結会計年度の連結財務諸表には、貸借対照表のみを連結しております。</p> <p>また、平成17年11月14日付けで、レッドスパイダー・インクに出資し、同社及びその子会社を、連結子会社といたしました。</p> <p>また、当連結会計年度において、シーバレー・グループの1社が増加、1社が減少いたしております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)																																																																												
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 1社 株式会社スカパー・モバイル なお、株式会社スカパー・モバイルは株式の新規取得により当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。	持分法適用の関連会社数 2社 株式会社スカパー・モバイル 株式会社OKI ACCESSテクノロジーズ	持分法適用の関連会社数 2社 株式会社スカパー・モバイル 株式会社OKI ACCESSテクノロジーズ なお、株式会社スカパー・モバイル及び株式会社OKI ACCESSテクノロジーズは新規設立により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。																																																																												
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>中間決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・チャイナ・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス(北京)有限公司</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>シーバレー・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>シーバレー(北京)インフォメーションテクノロジー</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>レッドゼロ・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>レッドゼロ(北京)テクノロジー</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>他4社</td><td>6月30日*1</td></tr> </tbody> </table>	会社名	中間決算日	アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	6月30日*1	アクセス・チャイナ・インク	6月30日*1	アクセス(北京)有限公司	6月30日*1	シーバレー・インク	6月30日*1	シーバレー(北京)インフォメーションテクノロジー	6月30日*1	レッドゼロ・インク	6月30日*1	レッドゼロ(北京)テクノロジー	6月30日*1	他4社	6月30日*1	連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>中間決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>パームソース・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>チャイナ・モバイルソフト</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>モバイルソフト・テクノロジー(南京)</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エル</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・チャイナ・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス(北京)有限公司</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>シーバレー・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>シーバレー(北京)インフォメーションテクノロジー</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>レッドゼロ・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>レッドゼロ(北京)テクノロジー</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>レッドスパイダー・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・ソウルアイビー・インフュージョン・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>他13社</td><td>6月30日*1</td></tr> </tbody> </table>	会社名	中間決算日	パームソース・インク	6月30日*1	チャイナ・モバイルソフト	6月30日*1	モバイルソフト・テクノロジー(南京)	6月30日*1	パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エル	6月30日*1	アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	6月30日*1	アクセス・チャイナ・インク	6月30日*1	アクセス(北京)有限公司	6月30日*1	シーバレー・インク	6月30日*1	シーバレー(北京)インフォメーションテクノロジー	6月30日*1	レッドゼロ・インク	6月30日*1	レッドゼロ(北京)テクノロジー	6月30日*1	レッドスパイダー・インク	6月30日*1	アクセス・ソウルアイビー・インフュージョン・インク	6月30日*1	他13社	6月30日*1	連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>パームソース・インク</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>チャイナ・モバイルソフト</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>モバイルソフト・テクノロジー(南京)</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エル</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・チャイナ・インク</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>アクセス(北京)有限公司</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>シーバレー・インク</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>シーバレー(北京)インフォメーションテクノロジー</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>レッドゼロ・インク</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>レッドゼロ(北京)テクノロジー</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>レッドスパイダー・インク</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>他12社</td><td>12月31日*1</td></tr> </tbody> </table>	会社名	決算日	パームソース・インク	12月31日*1	チャイナ・モバイルソフト	12月31日*1	モバイルソフト・テクノロジー(南京)	12月31日*1	パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エル	12月31日*1	アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	12月31日*1	アクセス・チャイナ・インク	12月31日*1	アクセス(北京)有限公司	12月31日*1	シーバレー・インク	12月31日*1	シーバレー(北京)インフォメーションテクノロジー	12月31日*1	レッドゼロ・インク	12月31日*1	レッドゼロ(北京)テクノロジー	12月31日*1	レッドスパイダー・インク	12月31日*1	他12社	12月31日*1
会社名	中間決算日																																																																														
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	6月30日*1																																																																														
アクセス・チャイナ・インク	6月30日*1																																																																														
アクセス(北京)有限公司	6月30日*1																																																																														
シーバレー・インク	6月30日*1																																																																														
シーバレー(北京)インフォメーションテクノロジー	6月30日*1																																																																														
レッドゼロ・インク	6月30日*1																																																																														
レッドゼロ(北京)テクノロジー	6月30日*1																																																																														
他4社	6月30日*1																																																																														
会社名	中間決算日																																																																														
パームソース・インク	6月30日*1																																																																														
チャイナ・モバイルソフト	6月30日*1																																																																														
モバイルソフト・テクノロジー(南京)	6月30日*1																																																																														
パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エル	6月30日*1																																																																														
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	6月30日*1																																																																														
アクセス・チャイナ・インク	6月30日*1																																																																														
アクセス(北京)有限公司	6月30日*1																																																																														
シーバレー・インク	6月30日*1																																																																														
シーバレー(北京)インフォメーションテクノロジー	6月30日*1																																																																														
レッドゼロ・インク	6月30日*1																																																																														
レッドゼロ(北京)テクノロジー	6月30日*1																																																																														
レッドスパイダー・インク	6月30日*1																																																																														
アクセス・ソウルアイビー・インフュージョン・インク	6月30日*1																																																																														
他13社	6月30日*1																																																																														
会社名	決算日																																																																														
パームソース・インク	12月31日*1																																																																														
チャイナ・モバイルソフト	12月31日*1																																																																														
モバイルソフト・テクノロジー(南京)	12月31日*1																																																																														
パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エル	12月31日*1																																																																														
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	12月31日*1																																																																														
アクセス・チャイナ・インク	12月31日*1																																																																														
アクセス(北京)有限公司	12月31日*1																																																																														
シーバレー・インク	12月31日*1																																																																														
シーバレー(北京)インフォメーションテクノロジー	12月31日*1																																																																														
レッドゼロ・インク	12月31日*1																																																																														
レッドゼロ(北京)テクノロジー	12月31日*1																																																																														
レッドスパイダー・インク	12月31日*1																																																																														
他12社	12月31日*1																																																																														
	*1 連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	*1 連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	*1 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。																																																																												

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの _____ 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② _____</p> <p>③ たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物： 3～47年 器具備品： 4～8年 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 また、特定プロジェクトのために当社の負担で取得し賃貸に供している資産（建物・器具備品等）については、賃貸期間（2年）に基づく定額法によっております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいて定額法によっております。</p> <p>③ 長期前払費用 定額法</p> <p>(ハ)重要な繰延資産の処理方法</p> <p>①新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物： 3～47年 器具備品： 4～8年 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 また、特定プロジェクトのために当社の負担で取得し賃貸に供している資産（建物・器具備品等）については、賃貸期間（2年）に基づく定額法によっております。 なお、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいて定額法によっております。 ただし、米国における連結子会社については、米国会計基準により定額法を採用しております。 ソフトウェア： 3～6.5年 その他の無形 固定資産 : 1.5～5年</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(ハ)重要な繰延資産の処理方法</p> <p>①新株発行費 同左</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>② _____</p> <p>③ たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいて定額法によっております。 ただし、米国における連結子会社については、米国会計基準により定額法を採用しております。 ソフトウェア： 3～6.5年 その他の無形 固定資産 : 1.5～3年</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(ハ)重要な繰延資産の処理方法</p> <p>①新株発行費 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
	<p>②社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(二)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当中間期負担額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>④ 返品調整引当金 連結子会社の株式会社アクセス・パブリッシングは、出版物の返品による損失に備えるため、返品見込額の売買利益相当額及び返品に伴い発生する廃棄損相当額を計上しております。</p> <p>(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外支店の資産及び負債は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>また、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>② —————</p> <p>(二)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、米国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。</p> <p>④ 返品調整引当金 同左</p> <p>(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外支店の資産及び負債は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>また、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>②社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(二)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計上しております。</p> <p>なお、米国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。</p> <p>④ 返品調整引当金 同左</p> <p>(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外支店の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>また、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
	<p>(ハ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ト)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>② 新株予約権付社債の処理方法 代用払込みの請求があったとみなす新株予約権付社債のうち、転換社債と経済的実質が同一と考えられるものについては、一括法によっております。</p> <p>③新株予約権付社債の償還の方法及び期限</p> <p>(i) 本社債は、平成19年6月13日にその残額を償還します。</p> <p>(ii) 提出会社は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、毎月第2金曜日(ただし、第2金曜日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日とする。)まで(当日を含む。)に事前通知を行った上で、当該月の第4金曜日に、残存する本社債の全部(一部は不可)を額面100円につき金100円で繰上償還することができます。</p> <p>(iii) 本新株予約権付社債の社債権者は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、提出会社に対して、毎月第1金曜日(ただし、第1金曜日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日とする。)まで(当日を含む。)に、事前通知を行い、当該月の第3金曜日に、その保有する本社債の全部または一部を額面100円につき金100円で繰上償還することを請求する権利を有しております。</p>	<p>(ハ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ト)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② _____</p> <p>③ _____</p>	<p>(ハ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ト)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 新株予約権付社債の処理方法 代用払込みの請求があったとみなす新株予約権付社債のうち、転換社債と経済的実質が同一と考えられるものについては、一括法によっております。 なお、平成17年6月13日付けで発行した金500億円の新株予約権付転換社債は、平成17年12月22日に金130億円の繰上償還を行っており、期末現在、残高はありません。</p> <p>③ _____</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
5. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は発生日以降5年間均等償却を原則としております。	—————	連結調整勘定は、個々の投資の実態に応じた期間に渡り、均等償却しております。 (会計方針の変更) 連結調整勘定の償却については、従来、発生日以降5年間均等償却を原則としておりましたが、当期発生したのも含め、将来にわたり多様な連結調整勘定が発生することが見込まれることから、一様に5年間の均等償却とすることは必ずしも合理的ではないため、個々の投資の実態に応じた期間に渡り均等償却することに変更いたしました。 この変更が当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
6. のれんの償却に関する事項	—————	のれんは、個々の投資の実態に応じた期間に渡り、均等償却しております。 なお、償却年数は、2年から5年であります。 (追加情報) のれん（前連結会計年度以前は連結調整勘定）の償却については、従来、発生日以降5年間均等償却を原則とする方法によっておりましたが、前連結会計年度の下期において個々の投資の実態に応じた期間に渡り均等償却する方法に変更いたしました。 なお、前中間連結会計期間において変更後の方法により償却を行った場合の影響はありません。	—————
7. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税金等調整前中間純損失は、113,987千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は58,360,335千円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日改正法律第97号)に基づき、前中間連結会計期間まで投資その他の資産「その他」に含めて表示しておりました投資事業有限責任組合への出資を、当中間連結会計期間から「投資有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の当該出資の額は9,035千円であります。</p> <p>2. 前中間連結会計期間末まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」は、当中間連結会計期間末において重要性が高くなりましたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「未払法人税等」の金額は2,214千円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日改正法律第97号)が、平成16年12月1日より施行されたことに伴い、投資事業有限責任組合に対する出資にかかる利益684千円(前中間連結会計期間は「出資金投資損失」5,224千円)は当中間連結会計期間から「投資有価証券運用益」として表示しております。</p> <p>この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額」(前中間連結会計期間は未収入金の減少額21,122千円)は、当中間連結会計期間において重要性が高くなりましたので、区分掲記しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 無形固定資産の「連結調整勘定」につきましては、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間から「のれん」として表示しております。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において無形固定資産の「その他」として一括表示しておりました「ソフトウェア」(前中間連結会計期間末の残高は、303,199千円)は、当中間連結会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>—————</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「前払費用の増減額」(前中間連結会計期間は前払費用の増加額93,582千円)は、当中間連結会計期間において重要性が高くなりましたため区分掲記しております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間（自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日）

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、従来の方法に比べて、売上総利益は10,344千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ29,382千円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

当中間連結会計期間（自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日）

I. 米国Unisys社による仲裁手続の申し立て

当中間連結会計期間において、米国Unisys社による仲裁手続の申し立てに関して、前連結会計年度の開示内容から特段の進展はありません。

II. Motorola, Inc. による当社子会社パームソース・インクに対する違約金請求訴訟の提起

当中間連結会計期間において、Motorola, Inc. による当社子会社パームソース・インクに対する違約金請求訴訟の提起に関して、前連結会計年度の開示内容から特段の進展はありません。

前連結会計年度（自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日）

I. 外形標準課税の導入

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、従来の方法に比べて、売上総利益は41,975千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ95,483千円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

II. 米国Unisys社による仲裁手続の申し立て

(1) 仲裁手続の申し立てに至った経緯及びその内容

インターネットにおいて広く利用されている画像符合化方式GIF（Graphics Interchange Format）については、LZW（Lempel-Ziv Welch）という情報圧縮技術に関して、Unisys社が、同社が所有する特許（米国特許第4558302号および対応外国特許。日本においては特許第2610084号、同2123602号、同3016868号）（以下、「本特許」という。）に基づく特許権を主張しておりました。（本特許は、わが国においては平成16年6月20日をもって存続期間満了により消滅しております。）

当社は、当社の主要なソフトウェア製品である「NetFront」および「Compact NetFront」（以下「該当製品」という。）が、本特許発明の技術的範囲に属する技術を使用している可能性があると考えられたため、Unisys社との間で該当製品に関するライセンス契約（以下「本ライセンス契約」という。）を、平成12年に締結し、本ライセンス契約に基づくライセンス料を正しく支払ってきました。

しかし、平成16年にUnisys社から当社に対して、当社から端末メーカーや電気通信事業者（以下総称して「特定取引先」という。）に提供した該当製品に係るライセンス料の請求がなされました。これは、特定取引先自身がUnisys社との間で本特許に係るライセンス契約を締結していることから、該当製品を含む特定取引先の製品全体について特定取引先からUnisys社に対してライセンス料を支払い、当社からはこれを支払わないこととしていたところ、Unisys社から、当社の顧客が同社とライセンス契約を締結しているか否かを問わず、当社からライセンス料を支払うよう追加請求があったものです。

上述のような状況下で、当社は、そのようなライセンス料の請求に対して、ライセンス料の二重払いとなり不当である旨を主張し、誠実に交渉を行ってきました。しかしながら、交渉過程において、Unisys社と当社との間で合意が得られず、当社は、損害賠償および債務不存在確認を求めて平成16年9月に東京地裁に訴訟を提起しました。これに対して、Unisys社は、平成17年2月7日、ライセンス料の支払等を求めて、米国仲裁協会に対して仲裁手続の申し立てを行うに至りました。

また、Unisys社は、当社に対して、ライセンス契約における仲裁合意の存在を理由として、当社が平成16年9月に東京地方裁判所に提起した訴訟の取下げを求めて、カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所に平成17年8月に申し立てを行いました。この申し立ては、現在、ペンシルベニア州連邦地方裁判所に移送されております。さらに、Unisys社は、ロイヤリティの請求について、特許権の満了時までその範囲を拡大させるとともに、当社が支払い義務のない理由として主張している法的論点について、それが正しくないとの確認を求めて、平成17年9月に請求内容の変更を行っております。

(2) 当該仲裁手続の内容および請求金額

- ① 内 容
 - ・本ライセンス契約に基づく未払いライセンス料請求
 - ・当社が提起した東京地裁での訴訟の取り下げ命令の発行
 - ・東京地裁での当社主張内容が正しくないことの確認
- ② 請求金額
 - ・特許権存続期間満了日までの日本国内販売分に対するライセンス料（金30,548,720.35米ドル）
 - ・日本国外での販売分に対するライセンス料（金額の記載なし）
 - ・未払いライセンス料に対する金利
 - ・弁護士料その他のコスト、経費

(3) 今後について

当社は、Unisys社からのライセンス料の請求に関し、二重払いを求める不当な請求であると確信しており、仲裁手続では当社の正当性を主張して争っていく方針であります。一般的にこのような紛争手続は、多くの不確定要素に左右されるため、現時点でその結果を予測することは不可能です。このため、当社といたしましては、本件による業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、仲裁人が当社の主張を支持する仲裁判断を行わない場合には、多額の損害賠償金の支払義務が発生し、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

III. Motorola, Inc. による当社子会社パームソース・インクに対する違約金請求訴訟の提起

(1) 訴訟提起に至った経緯およびその内容

パームソース・インクは、平成17年の当初から他社による買収を模索し、財務アドバイザーや外部弁護士事務所の協力を得て、Motorola, Inc. (Motorola社) および当社を含む複数の企業と買収交渉を行ってまいりました。パームソース・インクは、結局、平成17年9月8日に当社との間で買収契約を締結しました。

ところが、この過程において、平成17年9月7日に自社が最も高い買収金額を提示したとして、Motorola社は、Motorola社とパームソース・インクとの間で買収契約が成立したと主張しています。しかし、Motorola社とパームソース・インクとの間に正式の買収契約は存在せず、逆に、その後の当社の買収金額の提示（1株あたり18.50米ドル）に基づき、パームソース・インク取締役会は、当社による買収を支持する旨を決議し、パームソース・インクと当社は、平成17年9月8日に買収契約に署名を行ったものです。その後、平成17年11月14日のパームソース・インク株主総会において、当社によるパームソース・インク買収議案が承認され、パームソース・インクは、当社の完全子会社となっております。

これに対して、Motorola社は、パームソース・インクによる買収契約の違反があったとして、平成17年10月3日付にて、パームソース・インクを相手に損害賠償を求めてデラウェア州裁判所に訴訟を提起しました。

(2) 請求の内容および金額

- (i) 買収契約の違反に基づく違約金 8,697,595米ドル
- (ii) 約束的禁反言の法理 (Promissory Estoppel) に基づく損害賠償金 金額不詳

(3) 今後の展開について

パームソース・インクは、Motorola社の主張が根拠のないものと判断しており、強力に抗弁を行うこととしておりますが、現段階において裁判の結論を確実性をもって予測することは不可能です。万が一、訴訟でパームソース・インクが敗訴した場合、約10億円の支出を余儀なくされる恐れがあり、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年7月31日)	当中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)	前連結会計年度 (平成18年1月31日)
<p>* 1 担保提供資産 (担保に供している資産)</p> <p>定期預金 42,438千円</p> <p>(上記に対応する債務)</p> <p>米国支店の短期 リース債務 7,682千円</p> <p>(流動負債その他)</p> <p>米国支店の長期 リース債務 574千円</p> <p>(固定負債その他)</p>	<p>* 1</p>	<p>* 1</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。</p> <p>給与手当 698,651千円</p> <p>研究開発費 692,074千円</p> <p>賞与引当金繰入額 25,117千円</p>	<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち主 要な費目及び金額は、次のと おりであります。</p> <p>給与手当 1,647,062千円</p> <p>研究開発費 3,346,072千円</p> <p>賞与引当金繰入額 40,096千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 32,502千円</p> <p>のれん償却額 5,386,466千円</p> <p>その他無形固定資産 償却額 1,785,439千円</p>	<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。</p> <p>給与手当 1,438,423千円</p> <p>研究開発費 1,699,906千円</p> <p>賞与引当金繰入額 67,403千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 46,091千円</p>
<p>* 2</p>	<p>* 2 固定資産売却益の内容は、次の とおりであります。</p> <p>ソフトウェア 3,953千円</p>	<p>* 2</p>
<p>* 3 固定資産除却損の内容は、次 のとおりであります。</p> <p>建物 2,974千円</p> <p>器具備品 466千円</p>	<p>* 3 固定資産除却損の内容は、次 のとおりであります。</p> <p>器具備品 1,057千円</p>	<p>* 3 固定資産除却損の内容は、次 のとおりであります。</p> <p>建物 2,974千円</p> <p>器具備品 749千円</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)												
* 4	<p>* 4 減損損失</p> <p>当社グループは、当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="592 421 987 745"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都千代田区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>東京都練馬区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>米国カリフォルニア州</td> <td>遊休資産</td> <td>建物及び器具備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、独立した最小の損益管理単位を識別してグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングしております。</p> <p>当中間連結会計期間は、市場価格の下落した遊休資産（東京都千代田区及び練馬区）及び今後の使用見込のない遊休資産（米国カリフォルニア州）について減損処理を行い、減損損失（113,987千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物36,231千円、土地55,510千円、器具備品22,245千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額の算定にあたっては、遊休資産のうち、遊休不動産については、第三者により合理的に算定された正味売却価額、その他の遊休資産については、使用価値に基づき測定しております。</p>	場所	用途	種類	東京都千代田区	遊休資産	土地及び建物	東京都練馬区	遊休資産	土地及び建物	米国カリフォルニア州	遊休資産	建物及び器具備品	* 4
場所	用途	種類												
東京都千代田区	遊休資産	土地及び建物												
東京都練馬区	遊休資産	土地及び建物												
米国カリフォルニア州	遊休資産	建物及び器具備品												

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	130,190.73	261,169.46	—	391,360.19
合計	130,190.73	261,169.46	—	391,360.19
自己株式				
普通株式 (注) 2	3.73	7.46	—	11.19
合計	3.73	7.46	—	11.19

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成18年3月1日付で行った株式分割(1:3)による増加260,571.46株、新株予約権の権利行使による新株の発行598株であります。

2. 自己株式数の増加は、平成18年3月1日付で行った株式分割(1:3)によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高 (千円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成12年新株引受権 (注) 1	普通株式	140	280	—	420	—
	平成13年新株引受権 (注) 1、3、6	普通株式	732	1,374	353	1,753	1,781
	平成14年新株予約権 (注) 1、3、6	普通株式	435	800	185	1,050	116
	平成15年新株予約権 (注) 1、3	普通株式	30	30	45	15	—
	平成16年新株予約権 (注) 1、4、6	普通株式	430	860	30	1,260	21,465
	平成18年新株予約権① (注) 2、5、6	普通株式	—	4,500	81	4,419	26,189
	平成18年新株予約権② (注) 2、5	普通株式	—	2,706	6	2,700	—

(注) 1. 当中間会計期間増加は、平成18年3月1日付で行った株式分割(1:3)によるものであります。

2. 当中間会計期間増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 当中間会計期間減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4. 当中間会計期間減少は、新株予約権の行使及び失効によるものであります。

5. 当中間会計期間減少は、新株予約権の失効によるものであります。なお、権利行使日未到来であります。

6. 米国子会社役員及び従業員に付与した新株予約権を米国会計基準に基づいて計上したものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
<p>* 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年7月31日現在)</p> <p>現金及び預金 58,054,310千円 有価証券 (マネー・マネジメ 163,643千円 ント・ファンド) 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等 △1,344,676千円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 56,873,277千円</p>	<p>* 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年7月31日現在)</p> <p>現金及び預金 17,121,256千円 有価証券 (マネー・マーケッ 2,301,383千円 ト・ファンド) 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等 △1,344,490千円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 18,078,150千円</p>	<p>* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年1月31日現在)</p> <p>現金及び預金 24,916,506千円 有価証券 (マネー・マーケッ 2,823,046千円 ト・ファンド) 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等 △1,345,591千円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 26,393,961千円</p>
<p>2 新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)に付された新株予約権の行使内容</p> <p>新株予約権の行使による資本金増加額 4,000,001千円</p> <p>新株予約権の行使による資本準備金増加額 3,999,998千円</p> <p>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 8,000,000千円</p>	<p>2 —————</p>	<p>2 新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)に付された新株予約権の行使内容</p> <p>新株予約権の行使による資本金増加額 18,500,008千円</p> <p>新株予約権の行使による資本準備金増加額 18,499,991千円</p> <p>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 37,000,000千円</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 2月 1日 至 平成17年 7月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月 31日)																																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>123,263</td> <td>111,911</td> <td>11,352</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>7,688</td> <td>7,171</td> <td>517</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,781</td> <td>996</td> <td>1,784</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>133,733</td> <td>120,079</td> <td>13,654</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>13,469千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,258千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,727千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9,531千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8,774千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>223千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,251千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,251千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	123,263	111,911	11,352	ソフトウェア	7,688	7,171	517	その他	2,781	996	1,784	合計	133,733	120,079	13,654	1年内	13,469千円	1年超	1,258千円	合計	14,727千円	支払リース料	9,531千円	減価償却費相当額	8,774千円	支払利息相当額	223千円	1年内	1,251千円	1年超	－千円	合計	1,251千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>2,781</td> <td>1,552</td> <td>1,228</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,781</td> <td>1,552</td> <td>1,228</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>553千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>704千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,258千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,955千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,782千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>30千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. —————</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	その他	2,781	1,552	1,228	合計	2,781	1,552	1,228	1年内	553千円	1年超	704千円	合計	1,258千円	支払リース料	1,955千円	減価償却費相当額	1,782千円	支払利息相当額	30千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>20,823</td> <td>19,318</td> <td>1,504</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,781</td> <td>1,274</td> <td>1,506</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,604</td> <td>20,593</td> <td>3,010</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,213千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>982千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,195千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>27,623千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>25,282千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>569千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>459千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>459千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	20,823	19,318	1,504	その他	2,781	1,274	1,506	合計	23,604	20,593	3,010	1年内	2,213千円	1年超	982千円	合計	3,195千円	支払リース料	27,623千円	減価償却費相当額	25,282千円	支払利息相当額	569千円	1年内	459千円	1年超	－千円	合計	459千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																															
器具備品	123,263	111,911	11,352																																																																																															
ソフトウェア	7,688	7,171	517																																																																																															
その他	2,781	996	1,784																																																																																															
合計	133,733	120,079	13,654																																																																																															
1年内	13,469千円																																																																																																	
1年超	1,258千円																																																																																																	
合計	14,727千円																																																																																																	
支払リース料	9,531千円																																																																																																	
減価償却費相当額	8,774千円																																																																																																	
支払利息相当額	223千円																																																																																																	
1年内	1,251千円																																																																																																	
1年超	－千円																																																																																																	
合計	1,251千円																																																																																																	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																															
その他	2,781	1,552	1,228																																																																																															
合計	2,781	1,552	1,228																																																																																															
1年内	553千円																																																																																																	
1年超	704千円																																																																																																	
合計	1,258千円																																																																																																	
支払リース料	1,955千円																																																																																																	
減価償却費相当額	1,782千円																																																																																																	
支払利息相当額	30千円																																																																																																	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																															
器具備品	20,823	19,318	1,504																																																																																															
その他	2,781	1,274	1,506																																																																																															
合計	23,604	20,593	3,010																																																																																															
1年内	2,213千円																																																																																																	
1年超	982千円																																																																																																	
合計	3,195千円																																																																																																	
支払リース料	27,623千円																																																																																																	
減価償却費相当額	25,282千円																																																																																																	
支払利息相当額	569千円																																																																																																	
1年内	459千円																																																																																																	
1年超	－千円																																																																																																	
合計	459千円																																																																																																	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年7月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	106,876
投資事業有限責任組合出資金	9,719
マネー・マネジメント・ファンド	163,643

(注) 発行会社の財務状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて著しく下落した場合は、相当の減損処理を実施しております。

当中間連結会計期間末 (平成18年7月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	297,850	1,026,375	728,525
(2) 債券			
国債・地方債等	1,434,200	1,424,539	△9,661
社債	1,713,819	1,704,962	△8,857
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,445,870	4,155,876	710,006

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	19,376
投資事業有限責任組合出資金	9,240
マネー・マーケット・ファンド	3,188,572
地方債	2,304,800
社債	46,096

(注) 発行会社の財務状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて著しく下落した場合は、相当の減損処理を実施しております。

前連結会計年度末（平成18年1月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	297,850	1,626,100	1,328,250
(2) 債券			
国債・地方債等	3,233,037	3,213,651	△19,386
社債	1,317,758	1,307,067	△10,691
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4,848,646	6,146,819	1,298,172

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	19,376
投資事業有限責任組合出資金	10,176
マネー・マーケット・ファンド	2,823,046
地方債	649,385
社債	47,228

(注) 発行会社の財務状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて著しく下落した場合は、相当の減損処理を実施しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成17年7月31日）

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末（平成18年7月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	為替予約取引（売建）	175,215	171,537	3,677

前連結会計年度末（平成18年1月31日）

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

1. スtock・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年新株予約権①	平成18年新株予約権②
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 155名 当社子会社 (当社国内 完全子会社ではない子 会社) 取締役 4名 当社子会社 (当社国内 完全子会社ではない子 会社) 従業員 180名	当社従業員 232名 当社完全子会社の子会 社従業員 14名
ストックオプションの付与数 (注)	普通株式 4,500株	普通株式 2,706株
付与日	平成18年4月18日	平成18年4月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されていません。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月27日から平成27年4月26日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。	平成20年4月27日から平成28年4月26日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。
権利行使価格 (円)	1,060,000	1,030,000
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

2. 中間連結財務諸表への影響額

提出会社分 (米国子会社役員及び従業員に付与したストック・オプションに限る。)

当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費その他 49,553千円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)

	ソフトウェアの 受託開発事業 (千円)	コンテンツ系 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,480,218	560,631	6,040,849	—	6,040,849
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	24,212	24,212	(24,212)	—
計	5,480,218	584,843	6,065,062	(24,212)	6,040,849
営業費用	4,333,501	725,000	5,058,502	(24,212)	5,034,289
営業利益 (△損失)	1,146,717	△140,156	1,006,560	—	1,006,560

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行、及び携帯向けコンテンツ制作等

3. 追加情報

当中間連結会計期間から法人事業税の外形標準課税が導入されたことに伴い、法人事業税の付加価値割及び資本割について、売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、「ソフトウェアの受託開発事業」につきましては営業費用が28,695千円増加し、営業利益が同額減少しております。また、「コンテンツ系事業」につきましては営業費用が687千円増加し、営業損失が同額増加しております。

当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

	ソフトウェアの 受託開発事業 (千円)	コンテンツ系 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	9,372,690	785,332	10,158,022	—	10,158,022
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	168,938	168,938	(168,938)	—
計	9,372,690	954,270	10,326,961	(168,938)	10,158,022
営業費用	18,032,784	937,343	18,970,128	(168,938)	18,801,190
営業利益 (△損失)	△8,660,094	16,927	△8,643,167	—	△8,643,167

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行、及び携帯向けコンテンツ制作等

前連結会計年度（自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日）

	ソフトウェアの 受託開発事業 (千円)	コンテンツ系 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	15,872,416	1,397,021	17,269,437	—	17,269,437
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	32,292	32,292	(32,292)	—
計	15,872,416	1,429,313	17,301,729	(32,292)	17,269,437
営業費用	10,903,360	1,683,683	12,587,043	(32,292)	12,554,751
営業利益（△損失）	4,969,056	△254,370	4,714,686	—	4,714,686

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行及び携帯向けコンテンツ制作等

3. 追加情報

当連結会計年度から法人事業税の外形標準課税が導入されたことに伴い、法人事業税の付加価値割及び資本割について、売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、「ソフトウェアの受託開発事業」につきましては営業費用が93,376千円増加し、営業利益が同額減少しております。また、「コンテンツ系事業」につきましては営業費用が2,106千円増加し、営業損失が同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日）

	日本 (千円)	欧州 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,063,360	426,718	550,770	6,040,849	—	6,040,849
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	165,188	90,013	26,357	281,559	(281,559)	—
計	5,228,548	516,731	577,128	6,322,409	(281,559)	6,040,849
営業費用	4,097,101	456,977	764,636	5,318,714	(284,425)	5,034,289
営業利益（△損失）	1,131,447	59,754	△187,507	1,003,694	2,865	1,006,560

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

欧州

その他…北米・南米、アジア

3. 追加情報

当中間連結会計期間から法人事業税の外形標準課税が導入されたことに伴い、法人事業税の付加価値割及び資本割について、売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、「日本」の営業費用が29,382千円増加し、営業利益が同額減少しております。

当中間連結会計期間（自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	6,835,091	2,749,583	247,476	325,870	10,158,022	—	10,158,022
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	135,568	6,044	598,279	378,096	1,117,988	(1,117,988)	—
計	6,970,660	2,755,627	845,756	703,967	11,276,011	(1,117,988)	10,158,022
営業費用	6,282,177	11,802,378	865,188	986,287	19,936,032	(1,134,842)	18,801,190
営業利益（△損 失）	688,483	△9,046,750	△19,432	△282,320	△8,660,020	16,853	△8,643,167

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

なお、前中間連結会計期間に「その他」に含めて表示しておりました「米国」につきましては、当該セグメントの売上高が全セグメントの売上高の10%を超えたため、区分掲記しております。前中間連結会計期間における「米国」の売上高は333,327千円、営業損失は97,136千円であります。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米国

欧州

その他…南米、アジア

前連結会計年度（自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	15,088,188	737,260	989,161	454,826	17,269,437	—	17,269,437
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	602,258	50,843	348,442	60,993	1,062,537	(1,062,537)	—
計	15,690,446	788,103	1,337,603	515,820	18,331,974	(1,062,537)	17,269,437
営業費用	10,559,076	998,932	1,291,652	754,638	13,604,299	(1,049,548)	12,554,751
営業利益(△損失)	5,131,370	△210,830	45,951	△238,817	4,727,673	(12,988)	4,714,686

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

なお、前連結会計年度に「その他」に含めて表示しておりました「米国」につきましては、当該セグメントの資産の総額が全セグメントの資産の総額の10%を超えたため、区分掲記しております。前連結会計年度における「米国」の売上高は533,156千円、営業損失は215,195千円であります。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米国

欧州

その他…南米、アジア

3. 追加情報

当連結会計年度から法人事業税の外形標準課税が導入されたことに伴い、法人事業税の付加価値割及び資本割について、売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、「日本」の営業費用が95,483千円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	1,017,748	629,112	1,646,861
II 連結売上高（千円）	—	—	6,040,849
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	16.8	10.4	27.3

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
なお、その他の地域に属する国又は地域は北米・南米、欧州であります。
3. 追加情報
前中間連結会計期間に「その他の地域」に含めて表示しておりました「アジア」向け売上につきましては、当該セグメントの売上高の連結売上高に占める割合が10%以上となりましたので区分掲記しております。

当中間連結会計期間（自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日）

	アジア	米国	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	1,813,367	2,489,932	217,261	4,520,561
II 連結売上高（千円）	—	—	—	10,158,022
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	17.9	24.5	2.1	44.5

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
なお、その他の地域に属する国又は地域は北米（米国を除く）・南米、欧州であります。
3. 追加情報
前中間連結会計期間に「その他の地域」に含めて表示しておりました「米国」向け売上につきましては、当該セグメントの売上高の連結売上高に占める割合が10%以上となりましたので区分掲記しております。
なお、前中間連結会計期間の「米国」向け売上高は229,329千円（海外売上高の連結売上高に占める割合3.8%）であります。

前連結会計年度（自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	2,188,715	1,607,045	3,795,761
II 連結売上高（千円）	—	—	17,269,437
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	12.7	9.3	22.0

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
なお、その他の地域に属する国又は地域は北米・南米、欧州であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)								
1株当たり純資産額 184,540.82円 1株当たり中間純利益金額 5,953.42円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 5,582.78円	1株当たり純資産額 149,126.06円 1株当たり中間純損失金額 21,444.30円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。 当社は、平成18年3月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。	1株当たり純資産額 517,383.13円 1株当たり当期純利益金額 24,481.99円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 22,835.91円								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間</th> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 61,513.61円</td> <td>1株当たり純資産額 172,461.04円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 1,984.47円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 8,160.66円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 1,860.93円</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7,611.97円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり純資産額 61,513.61円	1株当たり純資産額 172,461.04円	1株当たり中間純利益金額 1,984.47円	1株当たり当期純利益金額 8,160.66円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 1,860.93円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7,611.97円	
前中間連結会計期間	前連結会計年度									
1株当たり純資産額 61,513.61円	1株当たり純資産額 172,461.04円									
1株当たり中間純利益金額 1,984.47円	1株当たり当期純利益金額 8,160.66円									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 1,860.93円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7,611.97円									

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	—	58,915,678	—
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	555,342	—
(うち新株予約権)	(—)	(49,553)	(—)
(うち少数株主持分)	(—)	(505,789)	(—)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	—	58,360,335	—
中間期末(期末)の普通株式の数(株)	—	391,349	—

2. 1株当たり中間（当期）純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
1株当たり中間（当期）純利益（損失）金額			
中間（当期）純利益又は中間純損失 （△）（千円）	627,969	△8,385,255	2,784,805
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益 又は普通株式に係る中間純損失 （△）（千円）	627,969	△8,385,255	2,784,805
期中平均株式数（株）	105,480.42	391,024.89	113,749.14
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益調整額（千円）	—	—	—
普通株式増加数（株）	7,002.77	—	8,199.36
（うち新株予約権（旧商法第280条ノ19の規定に基づくもの））	(974.81)	(—)	(871.84)
（うち新株予約権（旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づくもの））	(710.95)	(—)	(625.46)
（うち新株予約権付社債）	(5,317.01)	(—)	(6,702.06)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権2種類（新株予約権の目的となる株式の数2,173株）。旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権5種類（新株予約権の数4,328個、目的となる株式の数9,444株）。	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)

I. 転換社債型新株予約権付社債の新株への転換

提出会社が平成17年6月13日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(総額500億円)につき、平成17年8月1日から平成17年9月30日までの間に、新株予約権の権利行使による新株への転換が行われました。その内容は以下のとおりであります。

1. 転換社債型新株予約権付社債の減少額	22,000,000千円
2. 資本金の増加額	11,000,005千円
3. 資本準備金の増加額	10,999,994千円
4. 増加した株式の種類及び株数	普通株式 10,583.69株
5. 新株予約権付社債の減少による支払利息の減少見込額	該当事項はありません。

II. Apollo Merger Sub, Inc. の設立について

提出会社は合併の準備を目的として平成17年9月2日にApollo Merger Sub, Inc. を設立し、完全子会社としました。

子会社の概要

1. 社名	Apollo Merger Sub, Inc.
2. 所在地	City of Wilmington, County of New Castle, DE
3. 代表者の氏名	荒川 亨
4. 資本の額	1ドル
5. 出資比率	株式会社ACCESS(100%)

III. 提出会社子会社と米国PalmSource, Inc. との合併について

提出会社及びその完全子会社である米国Apollo Merger Sub, Inc. (本社：デラウェア州、以下

「Apollo Merger Sub」)は、平成17年9月9日開催の両社の取締役会においてApollo Merger Subを米国の携帯機器向け組み込みOS製造大手であるPalmSource, Inc. (本社：カリフォルニア州、以下「PalmSource」)に吸収合併することで、PalmSourceを実質的に提出会社の完全子会社とする旨それぞれ決議しました。

1. 合併の目的

提出会社は、PalmSourceを実質的に完全子会社化することによって、PalmSourceが保有する優れたユーザーインターフェース、アプリケーション、開発者コミュニティを取込み、携帯電話向けアプリケーションの大幅拡充を図れるものと期待しております。また、LinuxベースのOSとPalmベースのアプリケーションまで含め、提出会社としてトータルTurn Keyソリューションを提供することが可能になり、さらに提出会社が保有する携帯端末市場における顧客基盤をプラスすることにより、収益の拡大に加え、端末メーカーにおける端末開発コストの削減が可能になると考えております。加えて、PalmSourceの子会社であるChina MobileSoftの開発チーム約200名は、提出会社の中国リソースの強化と、今後のLinuxベースのソフトウェア開発の一端を担っていくものと考えております。

2. 合併の条件等

- ① 合併の時期（予定） 平成17年12月頃
- ② 合併の方法 本件は米国における現金合併方式を採用しております。具体的には、Apollo Merger SubとPalmSourceが合併する際に、PalmSourceの株主に対し、保有株式の対価として、提出会社より現金を払います。従って、合併後のPalmSourceは実質的に提出会社の完全子会社となります。
- ③ PalmSourceについて
- ・所在地 1188 East Arques Avenue, Sunnyvale, CA
 - ・代表者の氏名 CEO : Patrick Mc Veigh
 - ・設立年月日 2001年12月3日 (Palm, Inc. 社より分社設立)
 - ・資本金 17千ドル
 - ・事業の内容 ハンドヘルド・デバイス、スマートフォンなど携帯機器向け組込みOSの製造、販売
 - ・従業員数 518名 (連結ベース、2005年7月20日現在)
 - ・営業成績

	2005年5月期実績
売上高	71,911千ドル (約7,934百万円)
営業利益	△10,241千ドル (△約1,130百万円)
純利益	19,482千ドル (約2,149百万円)
総資産	187,864千ドル (約20,727百万円)
純資産	154,665千ドル (約17,064百万円)

(注) 為替レート1ドル=110.33円 (平成17年9月8日付け東京三菱銀行による公表レートTTM) に基づき、円換算しています。

- ・決算期 5月末
- ・上場証券取引所 NASDAQ (コード: PSRC)

3. 現金合併に要する資金および合併前後の対象会社所有割合の状況

- ① ストック・オプションに係る潜在株式数を考慮しない場合
- ・合併前の所有割合 0%
 - ・必要資金 約344億円
 - ・合併後の所有割合 100%

(注) 為替レート1ドル=110.33円 (平成17年9月8日付け東京三菱銀行による公表レートTTM) に基づき、円換算しています。

- ② ストック・オプションに係る潜在株式数を考慮する場合
- ・合併前の所有割合 0%
 - ・必要資金 約358億円
 - ・合併後の所有割合 100%

(注) 為替レート1ドル=110.33円 (平成17年9月8日付け東京三菱銀行による公表レートTTM) に基づき、円換算しています。

4. 支払資金の調達及び支払方法

調達方法は平成17年6月13日に発行した無担保転換社債型新株予約権付社債による調達資金を充当し、支払方法は米国における現金合併方式を採用いたします。

IV. 米国Unisys社よりの仲裁手続における請求内容の変更について

提出会社は、平成17年2月7日付で米国Unisys社より仲裁手続の申し立てを受けておりますが、同社は平成17年9月27日付で、請求内容の変更を、米国仲裁協会 国際紛争センターにて行っております。

1. 変更内容

請求金額

(変更前)

- 平成15年3月末までの日本国内販売分に対するライセンス料
(金19,444,732.55米ドル
約2,055百万円、2月10日付東京三菱銀行 公示レートTTM \$1=¥105.70で換算)
- 平成15年4月以降における日本国内販売分に対するライセンス料 (金額の記載なし)
- 日本国外での販売分に対するライセンス料 (金額の記載なし)
- 未払いライセンス料に対する金利
- 弁護士料その他のコスト、経費

(変更後)

(当該特許消滅までの全期間分ライセンス料として)

- 平成16年6月末までの日本国内販売分に対するライセンス料
(金30,548,720.35米ドル
約3,490百万円、10月4日付東京三菱銀行 公示レートTTM \$1=¥114.26で換算)
- 日本国外での販売分に対するライセンス料 (金額の記載なし)
- 未払いライセンス料に対する金利
- 弁護士料その他のコスト、経費

2. 今後の見通し

提出会社は、Unisys社からのライセンス料の請求に関し、二重払いを求める不当な請求であると確信しており、仲裁手続では当社の正当性を主張して争っていく方針です。当社は、諸般の事情に鑑み、当社の主張を支持する仲裁判断が下る可能性が高いと見込んでおります。経営成績に及ぼす影響につきましては、軽微なものと考えております。

なお、本特許は、わが国において平成16年6月20日をもって存続期間満了により消滅しておりますので、提出会社の今後の事業に対しては、何らの影響もありません。

当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)

I. 株式の分割

平成18年2月7日開催の提出会社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行いたしました。

1. 平成18年3月1日付をもって、普通株式1株を3株に分割いたしました。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 260,571.46株

(2) 分割方法

平成18年2月28日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

2. 配当起算日

平成18年2月1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
36,142.24円	172,461.04円
1株当たり当期純利益金額	1株当たり当期純利益金額
5,049.47円	8,160.66円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額
4,919.84円	7,611.97円

II. 米国アイピー・インフュージョン・インク (IP Infusion Inc.) の買収について

提出会社は、平成18年2月28日開催の取締役会において、米国デラウェア州に設立した提出会社子会社 (Artemis Acquisition Corp.) と、米国アイピー・インフュージョン・インクを合併させることで、存続会社たるアイピー・インフュージョン・インクを提出会社の完全子会社とすることを決議し、平成18年3月9日付で買収手続きを完了いたしました。

アイピー・インフュージョン・インクについて

- ・商号 IP Infusion Inc.
- ・所在地 9th Floor, 125 South Market Street, San Jose, CA, U.S.A.
- ・代表者の氏名 Perry Constantine
- ・設立年月日 1999年10月14日
- ・資本金 20,816千米ドル
- ・事業の内容 IPネットワーク関連ソフトウェアおよびホームメディアサーバーの開発、販売
- ・従業員数 48名 (2006年2月現在)
- ・営業成績

	2005年9月期
売上高	9,592千米ドル (約1,115百万円)
営業利益	△1,429千米ドル (△約166百万円)
純利益	△1,554千米ドル (△約181百万円)
総資産	4,604千米ドル (約535百万円)

(注) 為替レート1ドル=116.27円 (平成18年2月28日付け三菱東京UFJ銀行による公表レートTTM) に基づき、円換算しています。

- ・決算期 9月
- ・合併に要する資金 50,125,825.50米ドル (約58.3億円)

(注) 直近為替レート1ドル=116.38円に基づき、円換算しています。

III. ストックオプション (新株予約権) の発行について

平成18年4月10日開催の提出会社取締役会において、平成17年4月26日開催の提出会社第21回定時株主総会で承認された商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づきストックオプションとして発行する新株予約権について、その発行を決議いたしました。

- (1) 新株予約権の発行日 平成18年4月18日
- (2) 新株予約権の発行数 1,500個
- (3) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。
- (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式4,500株 (新株予約権1個につき3株)
- (5) 新株予約権の行使に際しての払込価額 新株予約権1個当たり 3,180,000円
- (6) 新株予約権の行使期間 平成19年4月27日から平成27年4月26日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

IV. ストックオプション (新株予約権) の発行について

平成18年4月26日開催の提出会社取締役会において、平成18年4月26日開催の提出会社第22回定時株主総会で承認された商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づきストックオプションとして発行する新株予約権について、その発行を決議いたしました。

- (1) 新株予約権の発行日 平成18年4月27日
- (2) 新株予約権の発行数 2,706個
- (3) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。
- (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式2,706株 (新株予約権1個につき1株)
- (5) 新株予約権の行使に際しての払込価額 1,030,000円
- (6) 新株予約権の行使期間 平成20年4月27日から平成28年4月26日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年7月31日)		当中間会計期間末 (平成18年7月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	* 2	57,281,847		13,888,830		23,348,140	
2. 売掛金		2,689,620		3,164,676		4,162,182	
3. たな卸資産		817,390		772,638		520,552	
4. 繰延税金資産		118,469		92,077		331,386	
5. その他	* 3	434,541		4,760,876		2,857,647	
貸倒引当金		△3,569		△6,746		△35,430	
流動資産合計		61,338,299	95.5	22,672,353	32.0	31,184,478	42.9
II 固定資産							
1. 有形固定資産	* 1	714,082		546,418		691,868	
2. 無形固定資産		389,610		371,372		363,448	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		279,795		1,054,991		1,655,652	
(2) 関係会社株式		558,827		45,330,561		37,926,698	
(3) 繰延税金資産		83,910		—		—	
(4) その他		837,737		980,689		876,260	
投資その他の資産 合計		1,760,271		47,366,243		40,458,611	
固定資産合計		2,863,964	4.5	48,284,034	68.0	41,513,928	57.1
資産合計		64,202,264	100.0	70,956,388	100.0	72,698,406	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		440,428		707,842		713,289	
2. 未払法人税等		493,314		45,558		1,956,720	
3. 賞与引当金		110,408		148,091		217,022	
4. その他	* 2, 3	576,037		2,051,507		1,652,226	
流動負債合計		1,620,189	2.5	2,953,000	4.2	4,539,259	6.2
II 固定負債							
1. 新株予約権付社債		42,000,000		—		—	
2. 退職給付引当金		113,665		140,825		123,474	
3. 投資損失引当金		149,420		30,141		76,921	
4. 繰延税金負債		—		176,091		456,319	
5. その他	* 2	41,940		41,366		41,366	
固定負債合計		42,305,025	65.9	388,423	0.5	698,081	1.0
負債合計		43,925,214	68.4	3,341,423	4.7	5,237,341	7.2

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年7月31日)		当中間会計期間末 (平成18年7月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金		9,182,034	14.3	—	—	31,289,683	43.0
II 資本剰余金							
資本準備金		9,865,756		—		31,973,392	
資本剰余金合計		9,865,756	15.4	—	—	31,973,392	44.0
III 利益剰余金							
中間(当期)未 処分利益		1,229,439		—		3,418,940	
利益剰余金合計		1,229,439	1.9	—	—	3,418,940	4.7
IV その他有価証券評 価差額金		—	—	—	—	787,922	1.1
V 自己株式		△181	△0.0	—	—	△8,874	△0.0
資本合計		20,277,049	31.6	—	—	67,461,065	92.8
負債・資本合計		64,202,264	100.0	—	—	72,698,406	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	31,362,687	44.2	—	—
2. 資本剰余金							
資本準備金		—		32,046,395		—	
資本剰余金合計		—	—	32,046,395	45.2	—	—
3. 利益剰余金							
その他利益剰余 金							
繰越利益剰余金		—		3,782,740		—	
利益剰余金合計		—	—	3,782,740	5.3	—	—
4. 自己株式		—	—	△8,874	△0.0	—	—
株主資本合計		—	—	67,182,948	94.7	—	—
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		—	—	432,015	0.6	—	—
評価・換算差額等 合計		—	—	432,015	0.6	—	—
純資産合計		—	—	67,614,964	95.3	—	—
負債純資産合計		—	—	70,956,388	100.0	—	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 2月 1日 至 平成17年 7月 31日)		当中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月 31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			4,905,228	100.0		6,307,907	100.0		14,809,357	100.0
II 売上原価			1,790,171	36.5		2,679,209	42.5		5,332,106	36.0
売上総利益			3,115,057	63.5		3,628,698	57.5		9,477,250	64.0
III 販売費及び一般管理費			2,078,418	42.4		2,969,673	47.1		4,637,815	31.3
営業利益			1,036,639	21.1		659,025	10.4		4,839,435	32.7
IV 営業外収益	* 1		95,235	2.0		47,297	0.8		177,446	1.2
V 営業外費用	* 2		57,460	1.2		46,797	0.7		276,587	1.9
経常利益			1,074,414	21.9		659,524	10.5		4,740,294	32.0
VI 特別利益	* 3		6,713	0.2		75,464	1.1		63,086	0.4
VII 特別損失	* 4, 6		42,635	0.9		114,522	1.8		150,311	1.0
税引前中間(当期)純利益			1,038,492	21.2		620,467	9.8		4,653,069	31.4
法人税、住民税及び事業税		467,357				53,313		2,105,903		
法人税等調整額		△43,974	423,383	8.7	203,353	256,667	4.0	△257,444	1,848,459	12.5
中間(当期)純利益			615,109	12.5		363,799	5.8		2,804,610	18.9
前期繰越利益			614,330			—			614,330	
中間(当期)未処分利益			1,229,439			—			3,418,940	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
平成18年1月31日 残高 (千円)	31,289,683	31,973,392	31,973,392	3,418,940	3,418,940	△8,874	66,673,142
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	73,003	73,003	73,003				146,006
中間純利益				363,799	363,799		363,799
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)							
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	73,003	73,003	73,003	363,799	363,799	—	509,806
平成18年7月31日 残高 (千円)	31,362,687	32,046,395	32,046,395	3,782,740	3,782,740	△8,874	67,182,948

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
平成18年1月31日 残高 (千円)	787,922	787,922	67,461,065
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			146,006
中間純利益			363,799
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)	△355,907	△355,907	△355,907
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	△355,907	△355,907	153,898
平成18年7月31日 残高 (千円)	432,015	432,015	67,614,964

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 2月 1日 至 平成17年 7月 31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)	前事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月 31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの _____</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 仕掛品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) たな卸資産 仕掛品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物： 3～47年 器具備品： 4～8年 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 また、特定プロジェクトのために当社の負担で取得し賃貸に供している資産（建物・器具備品等）については、賃貸期間（2年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいて定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 新株発行費 同左</p> <p>(2) _____</p>	<p>(1) 新株発行費 同左</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当中間期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 投資損失引当金 子会社への投資等に係る損失に備えるため、対象会社の資産内容等を勘案した損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 投資損失引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、計上しております。</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外支店の資産及び負債は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外支店の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 新株予約権付社債の処理方法 代用払込みの請求があったとみなす新株予約権付社債のうち、転換社債と経済的実質が同一と考えられるものについては、一括法によっております。</p> <p>(3) 新株予約権付社債の償還の方法及び期限</p> <p>① 本社債は、平成19年6月13日にその残額を償還します。</p> <p>② 当社は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、毎月第2金曜日(ただし、第2金曜日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日とする。)まで(当日を含む。)に事前通知を行った上で、当該月の第4金曜日に、残存する本社債の全部(一部は不可)を額面100円につき金100円で繰上償還することができます。</p> <p>③ 本新株予約権付社債の社債権者は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、当社に対して、毎月第1金曜日(ただし、第1金曜日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日とする。)まで(当日を含む。)に、事前通知を行い、当該月の第3金曜日に、その保有する本社債の全部または一部を額面100円につき金100円で繰上償還することを請求する権利を有しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) _____</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 新株予約権付社債の処理方法 代用払込みの請求があったとみなす新株予約権付社債のうち、転換社債と経済的実質が同一と考えられるものについては、一括法によっております。 なお、平成17年6月13日付けで発行した金500億円の新株予約権付転換社債は、平成17年12月22日に金130億円の繰上償還を行っており、期末現在、残高はありません。</p> <p>(3) _____</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前中間純利益は、113,987千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は67,614,964千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間末まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」は、当中間会計期間末において重要性が高くなりましたため区分掲記いたしております。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「未払法人税等」の金額は1,900千円であります。</p>	

追加情報

前中間会計期間（自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日）

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、従来の方法に比べて、売上総利益は10,058千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ28,306千円減少しております。

当中間会計期間（自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日）

米国Unisys社による仲裁手続の申し立て

当中間会計期間において、米国Unisys社による仲裁手続の申し立てに関して、前事業年度の開示内容から特段の進展はありません。

前事業年度（自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日）

- I. 「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、従来の方法に比べて、売上総利益は41,328千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ92,681千円減少しております。

II. 米国Unisys社による仲裁手続の申し立て

(1) 仲裁手続の申し立てに至った経緯及びその内容

インターネットにおいて広く利用されている画像符合化方式GIF（Graphics Interchange Format）については、LZW（Lempel-Ziv Welch）という情報圧縮技術に関して、Unisys社が、同社が所有する特許（米国特許第4558302号および対応外国特許。日本においては特許第2610084号、同2123602号、同3016868号）（以下、「本特許」という。）に基づく特許権を主張しておりました。（本特許は、わが国においては平成16年6月20日をもって存続期間満了により消滅しております。）

当社は、当社の主要なソフトウェア製品である「NetFront」および「Compact NetFront」（以下「該当製品」という。）が、本特許発明の技術的範囲に属する技術を使用している可能性があると考えられたため、Unisys社との間で該当製品に関するライセンス契約（以下「本ライセンス契約」という。）を、平成12年に締結し、本ライセンス契約に基づくライセンス料を正しく支払ってきました。

しかし、平成16年にUnisys社から当社に対して、当社から端末メーカーや電気通信事業者（以下総称して「特定取引先」という。）に提供した該当製品に係るライセンス料の請求がなされました。これは、特定取引先自身がUnisys社との間で本特許に係るライセンス契約を締結していることから、該当製品を含む特定取引先の製品全体について特定取引先からUnisys社に対してライセンス料を支払い、当社からはこれを支払わないこととしていたところ、Unisys社から、当社の顧客が同社とライセンス契約を締結しているか否かを問わず、当社からライセンス料を支払うよう追加請求があったものです。

上述のような状況下で、当社は、そのようなライセンス料の請求に対して、ライセンス料の二重払いとなり不当である旨を主張し、誠実に交渉を行ってきました。しかしながら、交渉過程において、Unisys社と当社との間で合意が得られず、当社は、損害賠償および債務不存在確認を求めて平成16年9月に東京地裁に訴訟を提起しました。これに対して、Unisys社は、平成17年2月7日、ライセンス料の支払等を求めて、米国仲裁協会に対して仲裁手続の申し立てを行うに至りました。

また、Unisys社は、当社に対して、ライセンス契約における仲裁合意の存在を理由として、当社が平成16年9月に東京地方裁判所に提起した訴訟の取下げを求めて、カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所に平成17年8月に申し立てを行いました。この申し立ては、現在、ペンシルベニア州連邦地方裁判所に移送されております。さらに、Unisys社は、ロイヤリティの請求について、特許権の満了時までその範囲を拡大させるとともに、当社が支払い義務のない理由として主張している法的論点について、それが正しくないとの確認を求めて、平成17年9月に請求内容の変更を行っております。

(2) 当該仲裁手続の内容および請求金額

- ① 内 容
 - ・本ライセンス契約に基づく未払いライセンス料請求
 - ・当社が提起した東京地裁での訴訟の取り下げ命令の発行
 - ・東京地裁での当社主張内容が正しくないことの確認
- ② 請求金額
 - ・特許権存続期間満了日までの日本国内販売分に対するライセンス料 (金30, 548, 720. 35米ドル)
 - ・日本国外での販売分に対するライセンス料 (金額の記載なし)
 - ・未払いライセンス料に対する金利
 - ・弁護士料その他のコスト、経費

(3) 今後について

当社は、Unisys社からのライセンス料の請求に関し、二重払いを求める不当な請求であると確信しており、仲裁手続では当社の正当性を主張して争っていく方針であります。一般的にこのような紛争手続は、多くの不確定要素に左右されるため、現時点でその結果を予測することは不可能です。このため、当社といたしましては、本件による業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、仲裁人が当社の主張を支持する仲裁判断を行わない場合には、多額の損害賠償金の支払義務が発生し、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年7月31日)	当中間会計期間末 (平成18年7月31日)	前事業年度末 (平成18年1月31日)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額 519,294千円	* 1 有形固定資産の減価償却累計額 664,091千円	* 1 有形固定資産の減価償却累計額 603,355千円
* 2 担保提供資産 (担保に供している資産) 定期預金 42,438千円 (上記に対応する債務) 米国支店の短期 リース債務 7,682千円 (流動負債その他) 米国支店の長期 リース債務 574千円 (固定負債その他)	* 2 _____	* 2 _____
* 3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費 税等は、相殺のうえ、金額的 重要性が乏しいため、流動負 債の「その他」に含めて表示 しております。	* 3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費 税等は、相殺のうえ、金額的 重要性が乏しいため、流動資 産の「その他」に含めて表示 しております。	* 3 _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
* 1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 8,387千円 為替差益 73,986千円	* 1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 12,349千円 有価証券利息 23,034千円	* 1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 34,208千円 為替差益 117,525千円
* 2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 35,431千円 社債発行費 20,822千円	* 2 営業外費用のうち主要なもの 為替差損 40,446千円	* 2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 248,560千円 社債発行費 20,822千円
* 3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入 益 6,029千円	* 3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入 益 28,683千円 投資損失引当金 戻入益 46,780千円	* 3 特別利益のうち主要なもの 投資損失引当金 戻入益 62,401千円
* 4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 3,338千円 投資損失引当金 繰入額 10,096千円 過年度人件費 29,200千円	* 4 特別損失のうち主要なもの 減損損失 113,987千円	* 4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 3,338千円 関係会社株式評 価損 117,772千円 過年度人件費 29,200千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 71,273千円 無形固定資産 55,964千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 63,345千円 無形固定資産 55,063千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 155,337千円 無形固定資産 114,088千円

前中間会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)												
* 6	<p>* 6 減損損失</p> <p>当社は、当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="592 421 987 743"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都千代田区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>東京都練馬区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>米国カリフォルニア州</td> <td>遊休資産</td> <td>建物及び器具備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、独立した最小の損益管理単位を識別してグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングしております。</p> <p>当中間会計期間は、市場価格の下落した遊休資産（東京都千代田区及び練馬区）及び今後の使用見込のない遊休資産（米国カリフォルニア州）について減損処理を行い、減損損失（113,987千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物36,231千円、土地55,510千円、器具備品22,245千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額の算定にあたっては、遊休資産のうち、遊休不動産については、第三者により合理的に算定された正味売却価額、その他の遊休資産については、使用価値に基づき測定しております。</p>	場所	用途	種類	東京都千代田区	遊休資産	土地及び建物	東京都練馬区	遊休資産	土地及び建物	米国カリフォルニア州	遊休資産	建物及び器具備品	* 6
場所	用途	種類												
東京都千代田区	遊休資産	土地及び建物												
東京都練馬区	遊休資産	土地及び建物												
米国カリフォルニア州	遊休資産	建物及び器具備品												

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式 (注)	3.73	7.46	—	11.19
合計	3.73	7.46	—	11.19

(注) 当中間会計期間増加株式数は、平成18年3月1日付で行った株式分割(1:3)によるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 2月 1日 至 平成17年 7月 31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)	前事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月 31日)																																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>122,848</td> <td>111,544</td> <td>11,304</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>7,688</td> <td>7,171</td> <td>517</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,781</td> <td>996</td> <td>1,784</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>133,318</td> <td>119,712</td> <td>13,606</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>13,399千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,258千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,657千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9,483千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8,733千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>221千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,232千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,232千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	122,848	111,544	11,304	ソフトウェア	7,688	7,171	517	その他	2,781	996	1,784	合計	133,318	119,712	13,606	1年内	13,399千円	1年超	1,258千円	合計	14,657千円	支払リース料	9,483千円	減価償却費相当額	8,733千円	支払利息相当額	221千円	1年内	1,232千円	1年超	—千円	合計	1,232千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>2,781</td> <td>1,552</td> <td>1,228</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,781</td> <td>1,552</td> <td>1,228</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>553千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>704千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,258千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,931千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,775千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>29千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. —————</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	その他	2,781	1,552	1,228	合計	2,781	1,552	1,228	1年内	553千円	1年超	704千円	合計	1,258千円	支払リース料	1,931千円	減価償却費相当額	1,775千円	支払利息相当額	29千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>20,408</td> <td>18,911</td> <td>1,497</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,781</td> <td>1,274</td> <td>1,506</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,189</td> <td>20,186</td> <td>3,003</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,189千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>982千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,171千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>27,527千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>25,199千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>565千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>459千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>459千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	20,408	18,911	1,497	その他	2,781	1,274	1,506	合計	23,189	20,186	3,003	1年内	2,189千円	1年超	982千円	合計	3,171千円	支払リース料	27,527千円	減価償却費相当額	25,199千円	支払利息相当額	565千円	1年内	459千円	1年超	—千円	合計	459千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																															
器具備品	122,848	111,544	11,304																																																																																															
ソフトウェア	7,688	7,171	517																																																																																															
その他	2,781	996	1,784																																																																																															
合計	133,318	119,712	13,606																																																																																															
1年内	13,399千円																																																																																																	
1年超	1,258千円																																																																																																	
合計	14,657千円																																																																																																	
支払リース料	9,483千円																																																																																																	
減価償却費相当額	8,733千円																																																																																																	
支払利息相当額	221千円																																																																																																	
1年内	1,232千円																																																																																																	
1年超	—千円																																																																																																	
合計	1,232千円																																																																																																	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																															
その他	2,781	1,552	1,228																																																																																															
合計	2,781	1,552	1,228																																																																																															
1年内	553千円																																																																																																	
1年超	704千円																																																																																																	
合計	1,258千円																																																																																																	
支払リース料	1,931千円																																																																																																	
減価償却費相当額	1,775千円																																																																																																	
支払利息相当額	29千円																																																																																																	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																															
器具備品	20,408	18,911	1,497																																																																																															
その他	2,781	1,274	1,506																																																																																															
合計	23,189	20,186	3,003																																																																																															
1年内	2,189千円																																																																																																	
1年超	982千円																																																																																																	
合計	3,171千円																																																																																																	
支払リース料	27,527千円																																																																																																	
減価償却費相当額	25,199千円																																																																																																	
支払利息相当額	565千円																																																																																																	
1年内	459千円																																																																																																	
1年超	—千円																																																																																																	
合計	459千円																																																																																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)								
1株当たり純資産額 185,716.18円 1株当たり中間純利益金額 5,831.50円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 5,468.46円	1株当たり純資産額 172,774.08円 1株当たり中間純利益金額 930.38円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 922.98円 当社は、平成18年3月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。	1株当たり純資産額 518,185.88円 1株当たり当期純利益金額 24,656.10円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 22,998.31円								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 61,905.39円</td> <td>1株当たり純資産額 172,728.63円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 1,943.83円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 8,218.70円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 1,822.82円</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7,666.10円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 61,905.39円	1株当たり純資産額 172,728.63円	1株当たり中間純利益金額 1,943.83円	1株当たり当期純利益金額 8,218.70円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 1,822.82円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7,666.10円	
前中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資産額 61,905.39円	1株当たり純資産額 172,728.63円									
1株当たり中間純利益金額 1,943.83円	1株当たり当期純利益金額 8,218.70円									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 1,822.82円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7,666.10円									

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	—	67,614,964	—
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	—	67,614,964	—
中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	—	391,349	—

2. 1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益（千円）	615,109	363,799	2,804,610
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益（千円）	615,109	363,799	2,804,610
期中平均株式数（株）	105,480.42	391,024.89	113,749.14
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益調整額（千円）	—	—	—
普通株式増加数（株）	7,002.77	3,132.69	8,199.36
（うち新株予約権（旧商法第280条ノ19の規定に基づくもの））	(974.81)	(1,851.94)	(871.84)
（うち新株予約権（旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づくもの））	(710.95)	(1,280.75)	(625.46)
（うち新株予約権付社債）	(5,317.01)	(—)	(6,702.06)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権2種類（新株予約権の数4,173個、目的となる株式の数7,119株）	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)

I. 転換社債型新株予約権付社債の新株への転換

当社が平成17年6月13日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(総額500億円)につき、平成17年8月1日から平成17年9月30日までの間に、新株予約権の権利行使による新株への転換が行われました。その内容は以下のとおりであります。

1. 転換社債型新株予約権付社債の減少額	22,000,000千円
2. 資本金の増加額	11,000,005千円
3. 資本準備金の増加額	10,999,994千円
4. 増加した株式の種類及び株数	普通株式 10,583.69株
5. 新株予約権付社債の減少による支払利息の減少見込額	該当事項はありません。

II. Apollo Merger Sub, Inc. の設立について

当社は合併の準備を目的として平成17年9月2日にApollo Merger Sub, Inc. を設立し、完全子会社としました。

子会社の概要

1. 社名	Apollo Merger Sub, Inc.
2. 所在地	City of Wilmington, County of New Castle, DE
3. 代表者の氏名	荒川 亨
4. 資本の額	1ドル
5. 出資比率	株式会社ACCESS(100%)

III. 当社子会社と米国PalmSource, Inc. との合併について

当社及びその完全子会社である米国Apollo Merger Sub, Inc. (本社: デラウェア州、以下「Apollo Merger Sub」) は、平成17年9月9日開催の両社の取締役会においてApollo Merger Subを米国の携帯機器向け組込みOS製造大手であるPalmSource, Inc. (本社: カリフォルニア州、以下「PalmSource」) に吸収合併することで、PalmSourceを実質的に当社の完全子会社とする旨それぞれ決議しました。

1. 合併の目的

当社は、PalmSourceを実質的に完全子会社化することによって、PalmSourceが保有する優れたユーザーインターフェース、アプリケーション、開発者コミュニティを取込み、携帯電話向けアプリケーションの大幅拡充を図れるものと期待しております。また、LinuxベースのOSとPalmベースのアプリケーションまで含め、当社としてトータルTurn Keyソリューションを提供することが可能になり、さらに当社が保有する携帯端末市場における顧客基盤をプラスすることにより、収益の拡大に加え、端末メーカーにおける端末開発コストの削減が可能になると考えております。加えて、PalmSourceの子会社であるChina MobileSoftの開発チーム約200名は、当社の中国リソースの強化と、今後のLinuxベースのソフトウェア開発の一端を担っていくものと考えております。

2. 合併の条件等

① 合併の時期(予定)	平成17年12月頃
② 合併の方法	本件は米国における現金合併方式を採用しております。具体的には、Apollo Merger SubとPalmSourceが合併する際に、PalmSourceの株主に対し、保有株式の対価として、当社より現金を払います。従って、合併後のPalmSourceは実質的に当社の完全子会社となります。

③ PalmSourceについて

- ・所在地 1188 East Arques Avenue, Sunnyvale, CA
- ・代表者の氏名 CEO : Patrick Mc Veigh
- ・設立年月日 2001年12月3日 (Palm, Inc. 社より分社設立)
- ・資本金 17千ドル
- ・事業の内容 ハンドヘルド・デバイス、スマートフォンなど携帯機器向け組込みOSの製造、販売
- ・従業員数 518名 (連結ベース、2005年7月20日現在)
- ・営業成績

	2005年5月期実績
売上高	71,911千ドル (約7,934百万円)
営業利益	△10,241千ドル (△約1,130百万円)
純利益	19,482千ドル (約2,149百万円)
総資産	187,864千ドル (約20,727百万円)
純資産	154,665千ドル (約17,064百万円)

(注) 為替レート1ドル=110.33円 (平成17年9月8日付け東京三菱銀行による公表レートTTM) に基づき、円換算しています。

- ・決算期 5月末
- ・上場証券取引所 NASDAQ (コード: PSRC)

3. 現金合併に要する資金および合併前後の対象会社所有割合の状況

① ストック・オプションに係る潜在株式数を考慮しない場合

- ・合併前の所有割合 0%
- ・必要資金 約344億円
- ・合併後の所有割合 100%

(注) 為替レート1ドル=110.33円 (平成17年9月8日付け東京三菱銀行による公表レートTTM) に基づき、円換算しています。

② ストック・オプションに係る潜在株式数を考慮する場合

- ・合併前の所有割合 0%
- ・必要資金 約358億円
- ・合併後の所有割合 100%

(注) 為替レート1ドル=110.33円 (平成17年9月8日付け東京三菱銀行による公表レートTTM) に基づき、円換算しています。

4. 支払資金の調達及び支払方法

調達方法は平成17年6月13日に発行した無担保転換社債型新株予約権付社債による調達資金を充当し、支払方法は米国における現金合併方式を採用いたします。

IV. 米国Unisys社よりの仲裁手続における請求内容の変更について

当社は、平成17年2月7日付けで米国Unisys社より仲裁手続の申し立てを受けておりますが、同社は平成17年9月27日付けで、請求内容の変更を、米国仲裁協会 国際紛争センターにて行っております。

1. 変更内容

請求金額

(変更前)

- ・平成15年3月末までの日本国内販売分に対するライセンス料
(金19,444,732.55米ドル
約2,055百万円、2月10日付東京三菱銀行 公示レートTTM \$1=¥105.70で換算)
- ・平成15年4月以降における日本国内販売分に対するライセンス料 (金額の記載なし)
- ・日本国外での販売分に対するライセンス料 (金額の記載なし)
- ・未払いライセンス料に対する金利
- ・弁護士料その他のコスト、経費

(変更後)

(当該特許消滅までの全期間分ライセンス料として)

- ・平成16年6月末までの日本国内販売分に対するライセンス料
(金30,548,720.35米ドル
約3,490百万円、10月4日付東京三菱銀行 公示レートTTM \$1=¥114.26で換算)
- ・日本国外での販売分に対するライセンス料 (金額の記載なし)
- ・未払いライセンス料に対する金利
- ・弁護士料その他のコスト、経費

2. 今後の見通し

当社は、Unisys社からのライセンス料の請求に関し、二重払いを求める不当な請求であると確信しており、仲裁手続では当社の正当性を主張して争っていく方針です。当社は、諸般の事情に鑑み、当社の主張を支持する仲裁判断が下る可能性が高いと見込んでおります。経営成績に及ぼす影響につきましては、軽微なものと考えております。なお、本特許は、わが国において平成16年6月20日をもって存続期間満了により消滅しておりますので、当社の今後の事業に対しては、何らの影響もありません。

当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)

I. 株式の分割

平成18年2月7日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行いたしました。

1. 平成18年3月1日付をもって普通株式1株を3株に分割いたしました。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 260,571.46株

(2) 分割方法

平成18年2月28日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

2. 配当起算日

平成18年2月1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額 36,562.25円	1株当たり純資産額 172,728.63円
1株当たり当期純利益 4,096.50円	1株当たり当期純利益 8,218.70円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 3,991.33円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 7,666.10円

II. 米国アイピー・インフュージョン・インク (IP Infusion Inc.) の買取について

当社は、平成18年2月28日開催の取締役会において、米国デラウェア州に設立した当社子会社 (Artemis Acquisition Corp.) と、米国アイピー・インフュージョン・インクを合併させることで、アイピー・インフュージョン・インクを当社の完全子会社とすることを決議し、平成18年3月9日付で買取手を完了いたしました。

アイピー・インフュージョン・インクについて

- ・商号 IP Infusion Inc.
- ・所在地 9th Floor, 125 South Market Street, San Jose, CA, U.S.A.
- ・代表者の氏名 Perry Constantine
- ・設立年月日 1999年10月14日
- ・資本金 20,816千米ドル
- ・事業の内容 IPネットワーク関連ソフトウェア及びホームメディアサーバーの開発、販売
- ・従業員数 48名 (2006年2月現在)
- ・営業成績

	2005年9月期
売上高	9,592千米ドル (約1,115百万円)
営業利益	△1,429千米ドル (△約166百万円)
純利益	△1,554千米ドル (△約181百万円)
総資産	4,604千米ドル (約535百万円)

(注) 為替レート1ドル=116.27円 (平成18年2月28日付け三菱東京UFJ銀行による公表レートTTM) に基づき、円換算しています。

- ・決算期 9月
- ・合併に要する資金 50,125,825.50米ドル (約58.3億円)

(注) 直近為替レート1ドル=116.38円に基づき、円換算しています。

III. ストックオプション (新株予約権) の発行について

平成18年4月10日開催の当社取締役会において、平成17年4月26日開催の当社第21回定時株主総会で承認された商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づきストックオプションとして発行する新株予約権について、その発行を決議いたしました。

- (1) 新株予約権の発行日 平成18年4月18日
- (2) 新株予約権の発行数 1,500個
- (3) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。
- (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式4,500株 (新株予約権1個につき3株)
- (5) 新株予約権の行使に際しての払込価額 新株予約権1個当たり 3,180,000円
- (6) 新株予約権の行使期間 平成19年4月27日から平成27年4月26日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

IV. ストックオプション (新株予約権) の発行について

平成18年4月26日開催の当社取締役会において、平成18年4月26日開催の当社第22回定時株主総会で承認された商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づきストックオプションとして発行する新株予約権について、その発行を決議いたしました。

- (1) 新株予約権の発行日 平成18年4月27日
- (2) 新株予約権の発行数 2,706個
- (3) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。
- (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式2,706株 (新株予約権1個につき1株)
- (5) 新株予約権の行使に際しての払込価額 1,030,000円
- (6) 新株予約権の行使期間 平成20年4月27日から平成28年4月26日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第22期）（自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日）平成18年4月27日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成18年2月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社に異動があった場合）に基づく臨時報告書であります。

平成18年4月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(3) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年3月7日関東財務局長に提出。

平成18年2月28日提出の臨時報告書（特定子会社の異動があった場合）に係る訂正報告書であります。

(4) 有価証券届出書（ストックオプション制度に基づく株式の募集）及びその添付書類

平成18年4月10日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年4月11日関東財務局長に提出。

平成18年4月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成18年4月18日関東財務局長に提出。

平成18年4月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年10月25日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 和義 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井 克夫 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成17年2月1日から平成18年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年2月1日から平成17年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の平成17年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年2月1日から平成17年7月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、転換社債型新株予約付社債について、新株予約権の権利行使により、新株への転換が行われている。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年9月9日開催の取締役会において、同社子会社のApollo Merger Sub, Inc. をPalmSource, Inc. に吸収合併することにより、PalmSource, Inc. を会社の完全子会社とする旨を決議している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、米国Unisys社から仲裁手続の申し立てを受けている同社とのライセンス契約に基づく未払いライセンス料に関して請求内容が変更されている。当該仲裁手続の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については、中間連結財務諸表に計上されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年10月25日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井指 亮一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成18年2月1日から平成19年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の平成18年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されることとなったため、当会計基準を適用して中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年10月25日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 和義 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井 克夫 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成17年2月1日から平成18年1月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成17年2月1日から平成17年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ACCESSの平成17年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年2月1日から平成17年7月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、転換社債型新株予約権付社債について、新株予約権の権利行使により、新株への転換が行われている。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年9月9日開催の取締役会において、同社子会社のApollo Merger Sub, Inc.をPalmSource, Inc.に吸収合併することにより、PalmSource, Inc.を会社の完全子会社とする旨を決議している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、米国Unisys社から仲裁手続の申し立てを受けている同社とのライセンス契約に基づく未払いライセンス料に関して請求内容が変更されている。当該仲裁手続の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については、中間財務諸表に計上されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年10月25日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井指 亮一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成18年2月1日から平成19年1月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ACCESSの平成18年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、会社は当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されることとなったため、当会計基準を適用して中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。